

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第24期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 東風谷 誠一
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレートガバナンス統括本部長 土谷 信貴
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレートガバナンス統括本部長 土谷 信貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	857,087	891,600	944,149	986,212	1,004,749
経常利益	百万円	13,745	13,680	15,341	15,617	13,534
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,009	8,223	10,322	10,358	10,130
包括利益	百万円	7,223	8,197	11,664	11,650	11,217
純資産額	百万円	96,172	102,066	109,719	116,557	124,162
総資産額	百万円	271,315	290,857	316,976	311,728	347,880
1株当たり純資産額	円	2,815.68	2,988.51	3,252.26	3,490.50	3,707.92
1株当たり当期純利益金額	円	263.82	240.78	303.02	309.55	302.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	250.34	228.49	298.19	-	-
自己資本比率	%	35.4	35.1	34.6	37.4	35.7
自己資本利益率	%	9.6	8.3	9.7	9.2	8.4
株価収益率	倍	6.91	8.42	10.89	10.13	9.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,545	10,969	14,059	9,775	18,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,205	4,281	5,305	6,363	12,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	911	3,311	4,556	7,977	10,117
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	19,354	22,771	27,016	22,497	38,623
従業員数	人	2,972	2,924	2,893	2,923	3,008
[外、平均臨時雇用者数]		[5,304]	[5,237]	[5,127]	[5,110]	[5,163]

- (注) 1. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	705,959	727,927	763,475	795,485	810,393
経常利益	百万円	11,186	10,631	11,624	12,558	10,852
当期純利益	百万円	7,845	6,604	8,019	7,292	9,033
資本金	百万円	8,568	8,568	8,572	8,572	8,572
発行済株式総数	株	18,027,640	18,027,640	36,057,424	36,057,424	36,057,424
純資産額	百万円	87,280	91,784	96,471	98,670	104,562
総資産額	百万円	210,221	224,609	245,150	234,740	267,882
1株当たり純資産額	円	2,555.55	2,687.45	2,859.98	2,955.70	3,123.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	121.00 (58.00)	136.00 (68.00)	134.00 (83.00)	102.00 (51.00)	112.00 (56.00)
1株当たり当期純利益金額	円	229.74	193.38	235.42	217.93	269.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	218.00	183.51	231.67	-	-
自己資本比率	%	41.5	40.9	39.4	42.0	39.0
自己資本利益率	%	9.2	7.4	8.5	7.5	8.9
株価収益率	倍	7.93	10.48	14.02	14.39	10.99
配当性向	%	26.3	35.2	39.3	46.8	41.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,060 [4,649]	1,998 [4,558]	1,965 [4,447]	1,960 [4,419]	1,954 [4,413]
株主総利回り (比較指標：日経平均株 価)	% %	76.8 (95.3)	87.9 (96.1)	143.6 (138.4)	141.0 (122.1)	138.7 (175.0)
最高株価	円	4,925	4,500	3,430 (6,480)	3,715	3,375
最低株価	円	3,635	3,180	3,015 (3,905)	2,997	2,692

- (注) 1. 第20期の1株当たり配当額には、5円の記念配当が含まれております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。また、第22期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第20期及び第21期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。第22期の1株当たり配当額134円は、当該株式分割前の中間配当額83円と当該株式分割後の期末配当額51円を合計した金額であります。
5. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【沿革】

株式会社あらたの前身は、それぞれ日用品・化粧品等の卸商社であり、1936年5月に設立された、北海道エリアを基盤として北海道・東北・関東エリアを商圏としていたジャスダック証券取引所上場企業であるダイカ株式会社と、1966年9月に設立された、中部エリアを基盤として中部・関西エリアを商圏としていたジャスダック証券取引所上場企業である伊藤伊株式会社と、1990年5月に設立された、九州エリアを基盤として九州・中国エリアを基盤としていたジャスダック証券取引所上場企業である株式会社サンビックであります。

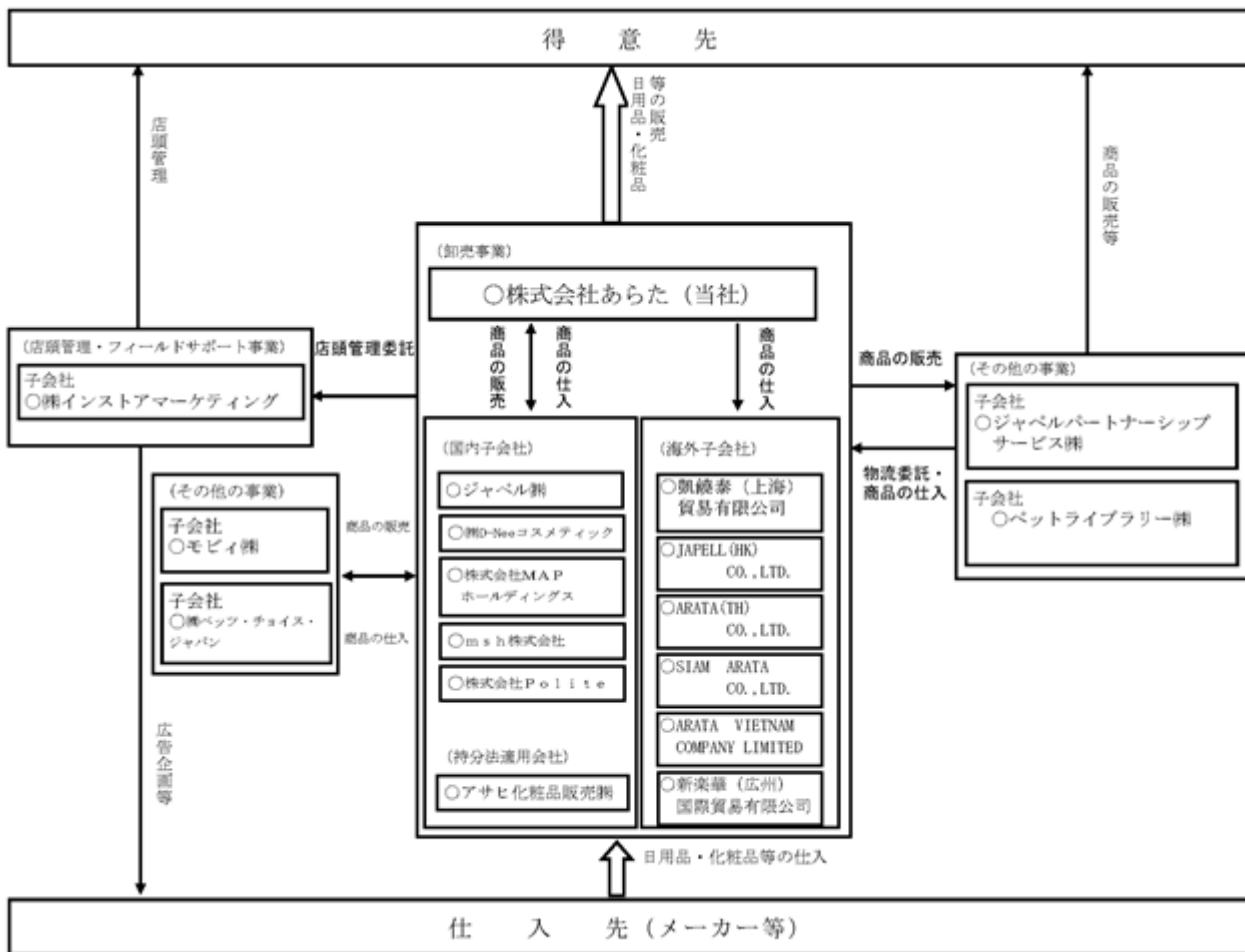
年月	事項
2002年4月	ダイカ株式会社、伊藤伊株式会社、株式会社サンビックと共同で当社は持株会社、株式会社あらたを設立し、ジャスダックに上場する。
2002年9月	株式交換により徳倉株式会社を子会社とする。
2004年4月	持株会社から事業会社へ移行する。
2004年6月	本店を東京都港区より千葉県船橋市に移転する。
2004年8月	株式交換により株式会社木曽清を子会社とする。
2005年4月	子会社である株式会社木曽清、株式会社木曽清サービス、株式会社ドルフと合併する。
2005年12月	株式交換によりジャペル株式会社を子会社とする。
2006年10月	株式会社シスコと合併する。
2007年4月	子会社として株式会社インスタマーケティングを設立する。
2007年12月	資本効率の改善及び株主様への利益還元を目的として自己株式の取得を行い、公開買付で4,066,750株を取得する。
2008年9月	シーエス薬品株式会社、株式会社サイバーリンクス、日本総合システム株式会社と共同で、棚割用商品情報を配信するサービスを開始する。
2010年3月	株式会社日本アクセス、アルフレッサホールディングス株式会社と業務提携契約を締結する。
2011年3月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
2012年2月	子会社として中国上海に子会社凱饒泰(上海)貿易有限公司を設立する。
2012年3月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
2012年8月	市野株式会社の株式を取得し子会社とする。
2013年10月	子会社としてタイバンコクにARATA ( THAILAND ) CO.,LTD. を設立する。
2014年7月	本店を千葉県船橋市より東京都江東区に移転する。
2015年3月	タイバンコクにサハグループと合併会社SIAM ARATA CO.,LTD.を設立する。
2016年6月	120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する。
2018年7月	新株式発行、自己株式の処分及び当社株式の売り出し並びに120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する。
2019年4月	子会社である株式会社ファッションあらたと合併する。
2019年4月	アサヒ化粧品販売株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
2020年9月	中国の広州衆上投資控股集团有限公司(衆上集団)と包括的業務提携契約を締結する。
2020年10月	子会社としてベトナムホーチミンにARATA VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立する。
2021年6月	監査等委員会設置会社へ移行する。
2021年7月	中国の広州衆上投資控股集团有限公司(衆上集団)との資本提携について機関決定し、新衆上(広州)有限公司へ出資する。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行する。
2024年1月	PBR1倍超を目指す株式施策として、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図り、当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割を実施する。
2024年1月	子会社として中国広州に新楽華(広州)国際貿易有限公司を設立する。
2026年1月	株式会社MAPホールディングス(msh株式会社および株式会社Polite)の株式を取得し、株式会社MAPホールディングス、msh株式会社および株式会社Politeを子会社とする。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、日用品・化粧品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業の内容としております。

当社グループは、ドラッグストア、ホームセンター、スーパー、総合スーパー等に日用品・化粧品等を販売する卸売業を主たる業務としており、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社2社により構成されております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 店頭管理・フィールドサポート事業とは、当社がメーカーと共同で企画した広告提案を、当社お得意先に対して行い、提案した広告とお得意先の店頭とが連動するように㈱インスタマーケティングが店頭管理を行うことでお得意先の店頭活性化を図る事業です。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
ジャベル㈱ (注)2、3	愛知県 春日井市	140	ペット関係の卸売業	100	役員の兼任...有 当社取扱商品の 販売
ジャベルパートナーシッ プサービス㈱	愛知県 春日井市	10	ペットショップのフラン チャイズ・システム の研究開発及びフラン チャイズ加盟店の募集 業務、ペットの理容及 び美容業務、ペット専 門ホテルの経営等	100 (100)	-
ペットライブラリー㈱	愛知県 小牧市	10	愛玩動物及びペット フード・ペット用品の 販売、ペット美容、 ペットホテル関連業務	100 (100)	-
モビィ㈱	神奈川県 平塚市	10	ペット関連品通信販売	100 (100)	役員の兼任...有
㈱ベッツ・チョイス・ ジャパン	愛知県 春日井市	10	ペットフード・ペット 用品の輸入及び販売、 ペットフード・ペット 用雑貨の製造・仕入及 び販売	100 (100)	-
㈱インスタマーケティ ング	東京都 江東区	50	店頭管理	100	役員の兼任...有 当社得意先の 店頭管理 建物の賃貸
凱 饒 泰 ( 上 海 ) 貿 易 有 限 公 司	中国 上海	200	中国におけるペット関 連商品の卸売業、その 他関連サービス	100 (100)	役員の兼任...有 当社取扱商品の 販売
新 樂 華 ( 広 州 ) 国 際 貿 易 有 限 公 司	中国 広州	200	中国における卸売業	100	役員の兼任...有 当社取扱商品の 販売
J A P E L L ( H O N G K O N G ) C O . , L I M I T E D	中国 香港	2 (百万HK\$)	ペット関連商品の小売 業、卸売業、その他関 連サービス	100 (100)	役員の兼任...有 当社取扱商品の 販売
A R A T A ( T H A I L A N D ) C O . , L T D .	タイ バンコク	2 (百万THB)	タイにおける卸売業	49	当社取扱商品の 販売 資金の貸付
S I A M A R A T A C O . , L T D .	タイ バンコク	20 (百万THB)	タイにおける卸売業	75 (26)	当社取扱商品の 販売 資金の貸付
A R A T A V I E T N A M C O M P A N Y L I M I T E D	ベトナム ホーチミン	34,341 (百万VND)	ベトナムにおける卸売 業	100	役員の兼任...有 当社取扱商品の 販売
㈱D - N e e コスメ ティック	神奈川県 横浜市	50	化粧品等の輸出入、製 造、販売	100	役員の兼任...有 資金の貸付
㈱M A P ホールディング ス	東京都 港区	98	化粧品・化粧雑貨品等 卸売業	100	役員の兼任...有 資金の貸付
m s h ㈱	東京都 渋谷区	10	化粧品、雑貨等の企 画・販売、輸出入	100 (100)	役員の兼任...有 資金の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)Polite	東京都 港区	10	化粧品・化粧雑貨品等 卸売業	100 (100)	役員の兼任...有 資金の貸付

(注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ジャペル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ジャペル(株)

(1) 売上高	208,636百万円
(2) 経常利益	2,806百万円
(3) 当期純利益	1,951百万円
(4) 純資産額	19,478百万円
(5) 総資産額	75,997百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
アサヒ化粧品販売(株)	沖縄県 浦添市	45	化粧品及び香料石鹸・ 歯磨・飲食品・繊維製 品・雑貨の卸販売	49	役員の兼任...有
その他1社					

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとし、みなさまの暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭にお届けする、日用品・化粧品等の卸商社として、社会的インフラの一翼を担っております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2026年3月期を最終年度とする中期経営計画において、売上高・経常利益・ROE・配当性向を目標として掲げております。

#### (3) 経営戦略及び定量目標

2026年3月期を最終年度とする中期経営計画の目標数値及びその結果

当社グループはこれまで以上の成長を果たすべく、各小売業様の「店頭」を常に意識しながら、当社の強みである情報分析機能を活かし、消費者の生活様式や購買意識の変化を捉えたカテゴリー戦略を図ってまいりました。

その結果、将来を見据えた成長の要となる売上高につきましては、インフレの影響および当社の販売戦略により商品単価は上昇し、前年同期比101.9%と前年実績を上回ったものの、消費者動向の変化等により、販売数量は伸びず、売上伸長率が鈍化したため、目標である1兆60億円に対して未達となりました。売上総利益は、前年同期比101.2%と増加したものの、売上総利益率は、前年同期比で0.07ポイントマイナスとなり、流通業界の環境変化や物価上昇を起因とするセンターフィー等の増加が主な要因であります。販売費及び一般管理費につきましては、インフレに伴う物価上昇に対応したコストコントロール（販管費抑制施策）の遅れや、人手不足などを背景とした人件費や物流費の増加に加え、賃借料や一時的要因による経費の増加が加わりました。また、IT中計の導入は完了するも、その効果が販管費の削減に結び付くまでに時間を要しており、販売費及び一般管理費は前年同期103.6%、販管費率は前年同期比0.13ポイント増加となりました。

これらのコスト増加等に適切に対応し、経常利益につきましては期中に新たな目標として設定した130億円を達成し、計画通りに着地いたしました。

また、資本効率を示すROEにつきましては、インフレによるコスト増加に対応した販管費抑制施策の遅れや、一部事業における収益面の課題などによる収益性の低下が影響し、実績は8.4%となり、目標としていた10%台には及びませんでした。一方で、配当性向につきましては、このような状況下においても11期連続となる増配を継続した結果、実績は37.0%となり、目標として掲げていた30%を上回る結果となりました。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは生活必需品を取扱う社会インフラとしての使命を担い、暮らしを支え、快適な生活を創造する企業として、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念のもと、「強く」「正しく」そしてその先には「楽しく」というあらたESG基本方針に沿い、経済や社会に対して価値を提供し続けてまいりました。

現在、インフレによるコスト増加や小売業の再編など、当社グループを取り巻く環境は大きな転換期にあります。

当社グループは「長期経営ビジョン2030」の実現に向けた第2フェーズ「中期経営計画2026」において、目標であった売上高1兆円を達成した一方で、外部環境の変化によりコストコントロールや資本収益性に課題を残しました。

このような状況の中、これらの環境変化や当社が抱える課題に対応すべく、最終フェーズとなる「中期経営計画2030」を策定いたしました。本計画を「戦略的投資フェーズ」と位置づけ、前半は成長投資によるコスト増が収益に影響することが見込まれますが、卸事業の体質強化と成長戦略の推進により後半にかけて収益改善を図り、2030年以降の更なる企業価値向上に繋げてまいります。

つきましては、本計画における目標及び実行すべき戦略を以下のように定めました。

中期経営計画2030の概要

(1) テーマ

「強さを磨き、未来を拓く」

卸事業において当社が本来持つ「強さ」を再度磨くことを目的とした「体質強化戦略」により、ボトムラインの底上げを行うとともに、独自性を強化し、中長期的な成長を進める「成長戦略」により、当社独自の付加価値を高めることで、更なるトップラインの拡大を図ります。

また、株主還元・キャッシュアロケーションを意識した財務戦略を進め、サステナビリティ戦略としては環境・人材・地域社会・ガバナンスに加え、サプライチェーン全体を考えた施策を進めることにより、企業価値向上に繋げてまいります。

(2) 定量目標

(単位：億円)

	売上高	経常利益	EBITDA	ROE
2030年3月期 目標数値	11,600	160	240	8%以上
(参考) 2026年3月期 実績	10,047	135	180	8.4%

(3) 事業戦略

<成長戦略>

独自性の強化によるインスタシアの拡大  
新たな成長ドライバーの確立  
売上拡大を支える機能強化

<体質強化戦略>

売上総利益率改善施策  
販管費率抑制施策  
グループ会社の収益性改善

(4) 財務戦略

資本コストを意識した柔軟な株主還元の実施：配当性向30%を意識しながら安定配当・増配を図る  
ROICを軸とした投資規律と経営管理の実施、EBITDAを収益性・キャッシュ創出力評価の指標として活用

(5) サステナビリティ戦略

サステナビリティ強化を企業価値向上につなげる  
(環境・人材・地域社会・ガバナンス・サプライチェーン)

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティ共通

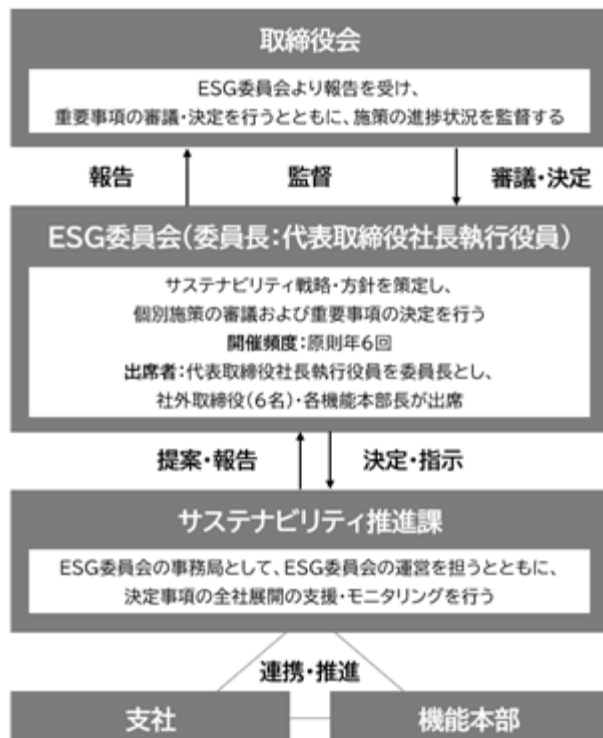
当社グループは、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念に基づき、社会とともに持続的な成長・発展をめざしています。

すべてのステークホルダーとの信頼関係により強い基盤を構築し、サプライチェーン全体の環境・効率化を正しい姿勢で進め、皆様の暮らしをより豊かに、楽しくする事業戦略を実現することで私たち社員も働く楽しみを享受する。このような事業活動を通じて持続的な企業価値向上に繋げてまいります。

#### ガバナンス

ESGを推進する専門組織として「サステナビリティ推進課」を設置するとともに、社外取締役全員をメンバーに含む「ESG委員会」を設置しております。同委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、年6回(隔月)開催することを原則としております。本委員会では、サステナビリティ戦略・方針の策定、リスクおよび機会の特定・評価ならびに個別施策の審議および重要事項の決定を行っております。また、取締役会はESG委員会より報告を受け、重要事項の審議・決定を行うとともに、施策の進捗状況を監督する体制を構築しております。

#### [ サステナビリティ推進体制 ]



#### [ 2026年3月期 ESG委員会 主な議題 ]

- |   |
|---|
| [ ESG ]   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ中期経営計画の策定</li> <li>・マテリアリティの特定</li> <li>・ESG評価向上のためのアクション検討</li> <li>・有価証券報告書、統合報告書の開示内容</li> </ul>   |
| [ 環境 ]  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・2030環境目標の再設定および進捗管理</li> <li>・サプライヤーとの環境対話</li> <li>・環境方針の改訂</li> <li>・環境ハンドブック公開</li> </ul>  |
| [ 社会 ]  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的資本経営の推進</li> <li>・DEI推進に向けた社員研修</li> <li>・健康経営に関する方針、施策</li> <li>・人権に関する教育</li> <li>・地域社会貢献活動</li> <li>・サステナビリティ調達方針、人権方針の改訂</li> <li>・A&amp;Jプロジェクト</li> </ul> |
| [ ガバナンス ]   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP運用状況のモニタリング</li> <li>・サイバーリスクへの対応検討</li> </ul>   |

戦略

経営理念である「世の中のお役に立ち続ける」の実現に向けて、ステークホルダーへの影響度と、当社企業価値への影響度から評価を行い、5つの重点領域(マテリアリティテーマ)を特定しています。

<マテリアリティの特定プロセス>

**ステップ1：課題の抽出**

GRI、SASB、SDGs等の国際ガイドラインおよび卸売業界特有の課題から約40項目の社会課題リストを作成。

**ステップ2：重要性の評価**

「ステークホルダー影響度」と「企業価値への影響度」の2軸で評価し、優先順位を決定。

**ステップ3：妥当性の検証・承認**

ESG委員会において重要性評価の妥当性を議論し、最終的なマテリアリティとして承認。



マテリアリティテーマ (重点領域)	マテリアリティ項目 (重要課題)	目指す姿	SDGs
1. 豊かな暮らしへの貢献	・流通構造変化への対応 ・DX・効率化 ・物流の強靱化 ・サプライチェーン全体の最適化	高度な提案力・魅力ある商品提供力と、業界全体の最適化を実現するDXにより脚として強さを発揮し、生活者の豊かな暮らしに貢献する	 
2. 社会インフラとしての供給使命	・BCP / リスクマネジメント ・情報セキュリティ	生活必需品を全国に届ける使命を全うするため、安定供給の基盤を構築する	 
3. 地球環境の保全	・気候変動への対応 ・廃棄物の削減	サプライチェーンのGHG排出量削減や、廃棄物削減、資源循環の取り組みを推進し、持続可能な環境保全に寄与する	   
4. 人を活かす組織と活力ある風土	・人材育成 / キャリア開発 ・健康経営 / 労働安全衛生 ・DEI / 人材の確保・定着	多様な個性を尊重し(DEI)、心身ともに健康に、意欲的に挑戦できる環境をつくる	 
5. 誠実で強固な経営基盤	・コーポレートガバナンスの強化 ・コンプライアンスの徹底	経営の高い透明性、迅速な意思決定と、高い企業倫理に基づく公正な取引を追求し、ステークホルダーからの信頼に応える	 

## リスク管理

サステナビリティに関する全社的なリスク及び機会について、下記に記載のプロセスで特定しております。ESG委員会及び取締役会においてリスクが経営に及ぼすインパクトの大きさを総合的に評価し、対応策を検討しております。また、リスク管理の窓口をコーポレートガバナンス統括本部が担い、各本部と連携の上で対応策を推進し、リスクの低減を図っております。

### <リスク及び機会の特定プロセス>

#### ステップ1：リスクおよび機会の抽出

ESG基本方針を基にサステナビリティ全般のリスク及び機会をコーポレートガバナンス統括本部が抽出

#### ステップ2：影響度の評価と対応策の検討

抽出したリスク及び機会について、ESG委員会にて影響度の評価及び対応策を検討

#### ステップ3：特定およびモニタリング

ESG委員会の評価を基に重要なリスク及び機会を特定、重要な対応策の実施状況をモニタリング

## 指標と目標

当社は特定したマテリアリティに対し、指標・目標を設定しております。それぞれの進捗状況については、取締役会およびESG委員会において定期的にモニタリングされ、取り組みの調整・強化などを行っています。

重点領域（マテリアリティテーマ）	指標と目標（2030年3月期）
地球環境の保全	GHG排出量50%以上の削減維持（2024年3月期比 連結Scope 1・2対象）
人を活かす組織と活力ある風土	DEI推進：女性管理職比率 10% 健康経営：適正体重維持者率 70% 従業員エンゲージメント向上：社員意識調査 肯定的回答率 70%

## (2) 気候変動

当社は、気候変動を事業継続における重要なリスクおよび機会と捉え、GHG排出量の削減やサプライチェーン全体における環境負荷低減活動を通じて、地球環境の保全と持続的な経済成長の両立を目指しております。気候変動への対応が経営上の重要課題の一つであるとの認識のもと、TCFD提言に賛同を表明し、同提言が推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の4つの枠組みに基づき、気候変動関連情報の積極的な開示を推進しております。

## ガバナンス

「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」を参照ください。

## 戦略

異なるシナリオ下（下表参照）における、将来の気候関連リスク・機会の財務影響及び事業インパクトを把握するとともに、当社戦略のレジリエンスを評価することを目的としてシナリオ分析を実施しております。

### 参照シナリオ

区分	シナリオの概要	主な参照シナリオ
1.5 / 2 未満シナリオ	パリ協定の目標達成に向け、脱炭素税の導入や排出規制などの厳格な政策が施行される世界。脱炭素に対応したサプライチェーンへの変革を迫られる「移行リスク」は高いが、大規模災害等の「物理的リスク」は抑制される。	IEA NZE 2050 IEA SDS IPCC RCP2.6
4 シナリオ	追加的な温暖化対策が取られず、温室効果ガスの排出が続く世界。新たな規制対応コスト等の「移行リスク」は限定的だが、洪水や高潮等の激甚災害による物流拠点の浸水や供給網の寸断といった「物理的リスク」が最大化する	IEA STEPS IPCC RCP8.5

リスク及び機会

気候変動の影響は、当社グループにとって事業・戦略・財務への大きなリスクとなる一方で、消費者ニーズの変化によるメーカー様・小売業様含めたサプライチェーン全体の課題に対し、卸商社としての機能を活用することで「機会」にもなり得ます。下記は、現時点での当社グループの事業に影響を及ぼす気候関連リスク・機会を特定し、それらの財務インパクトを定性的に評価しました。今後も定期的にシナリオ分析を実施し、リスク・機会の見直しを行う予定であります。

区分	タイプ	影響度		内容	発現時期	対応策
		1.5 / 2	4			
移行 リスク	政策・規制	中	小	炭素税、排出量取引等によるコスト増加	短～中期	・省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの利用促進によるGHG排出量削減
	技術	大	中	脱炭素に対応した設備導入に伴う投資コスト増加	短～中期	・長期的な視点での脱炭素化に向けた設備投資計画の策定と実行
	評判	中	小	気候変動対策が不十分な場合のレピュテーション低下による売上減少	中～長期	・気候変動対策に関する情報開示の強化
物理的 リスク	急性	中	大	台風や高潮のリスクの高い物流センターの操業停止、物流遮断による損害	短～中期	・物流拠点の分散化 ・BCP代替物流網の構築
	慢性	小	中	気温上昇によるエネルギーコスト増加、再生可能エネルギーの調達コスト増加	短～中期	・再生可能エネルギーの導入 ・エネルギー効率の高い設備の導入
機会	資源効率	中	小	省エネルギー施策の推進による配送効率上昇、及びそれに伴うコスト減少	短～中期	・配送ルートの最適化 ・共同配送の推進
	製品及び サービス	中	小	環境配慮型商品の取扱量増加による売上増加	中～長期	・環境配慮型製品の品揃え強化
		中	小	サプライチェーンにおけるCO2排出削減推進による生産性向上、及びそれに伴うコスト減少	中～長期	・サプライヤーとの連携による排出量削減の取組の推進
	市場	小	中	積極的な気候変動対策の推進によるレピュテーション向上、新規取引獲得	中～長期	・環境配慮型製品の品ぞろえ強化
レジリエンス	小	中	災害時における物流のレジリエンス強化による取引拡大	中～長期	・BCP代替物流網の構築	

[ 影響度 ]

大：事業／財務に対し、重要な影響をもたらす  
中：事業／財務に対し、影響をもたらす  
小：事業／財務に対し、影響をもたらすが軽微である

[ 発現時期 ]

短期：3年以内  
中期：3～10年  
長期：10～30年

リスク管理

「(1) サステナビリティ共通 リスク管理」を参照ください。

指標と目標

当社グループは、気候変動への対応を経営の重要課題の一つと捉え、以下のGHG排出量削減目標を掲げて取り組んでおります。

**GHG排出量削減目標（連結Scope 1・2）**

**2030年3月期：2024年3月期を基準年として50%以上の削減維持**

**2050年3月期：カーボンニュートラルの実現**

・目標達成に向けた進捗

2026年3月期は、電力切り替え権限を持つ国内全拠点（主要子会社であるジャベル株式会社含む）の使用電力をCO2フリー電力に切り替えが完了したことにより、基準年比で約70%の削減となりました。これは、2030年目標の早期達成として極めて順調な進捗であります。

一方、今後のエネルギー価格の高騰や外部環境の変化、事業拡大に伴う電力需要の増加を勘案し、企業としての持続的な経済成長と環境負荷の最適バランスを慎重に検討した結果、長期にわたる安定的な低炭素経営を重視し、2030年までの目標を「50%以上の削減を維持」として設定いたしました。

今後も経営効率向上と環境負荷低減を両立させながら、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた着実なロードマップの策定、削減施策を実施してまいります。

・サプライチェーン排出量（Scope 3）の取り組み

Scope 3については、あらた単体での算定に続き、ジャベル株式会社のScope 3算定を開始しております。今後は、海外子会社を含めた連結ベースでの算出体制を早期に整備し、連結開示に向けて検討を進めております。

また、卸商社という事業構造上、Scope 3「カテゴリ 1（購入した製品・サービス）」が大部分を占めております。これらの数値は、当社のサプライチェーン全体における環境負荷を把握するための重要指標と位置付け、主要なサプライヤー様との対話を通じた削減策の検討に着手しております。卸商社としての立場から、サプライチェーンにおけるパートナー企業と協働し、実効性のある削減アクションの構築を目指しております。

[ GHG排出量 Scope 1・2（連結） ]

（単位：t-CO<sub>2</sub>）

Scope別		2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope 1	自社の燃料使用に伴う直接排出	3,718	2,968	2,850
Scope 2	自社の電力使用に伴う間接排出	15,678	13,726	2,263
Scope 1・2計		19,396	16,694	5,113

2026年3月期新たに子会社とした企業の排出量は、数値に含んでおりません。算定体制の構築を進め順次算定・開示してまいります。

[ GHG排出量 Scope 3（単体） ]

（単位：t-CO<sub>2</sub>）

Scope 3 カテゴリ		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
合計		3,497,208	3,565,897	3,621,690
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	2,707,967	2,805,197	2,944,479
カテゴリ 2	資本財	7,747	11,628	14,698
カテゴリ 3	燃料・エネルギー関連	2,907	2,909	2,966
カテゴリ 4	輸送・配送（上流）	24,913	23,103	18,558
カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	663	1,368	738
カテゴリ 6	出張	260	255	255
カテゴリ 7	雇用者の通勤	2,423	2,370	2,358
カテゴリ 11	販売した製品の使用	212,010	193,248	113,909
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	538,318	525,819	523,729

カテゴリ 8、9、10、13、14、15については該当する排出はありません。

2026年3月期のScope 3は現在算定中であり、2026年9月発行予定の「統合報告書2026」に算定結果を掲載予定であります。

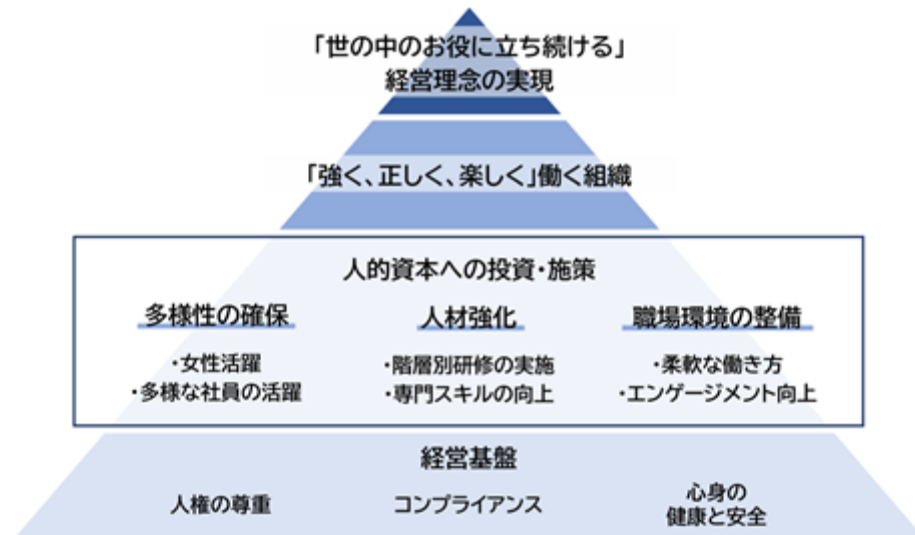
[https://www.arata-gr.jp/ir/library/annual\\_report/](https://www.arata-gr.jp/ir/library/annual_report/)

### (3) 人的資本

当社は社員を、同じ目的に繋がるパートナーと考え、社員の個々の成長なくして会社としての成長はないという考え方のもと、様々な考えや価値観、それぞれの立場を尊重し、相互に意見を交わしてより良い環境をつくることを重要視しています。社員が働き甲斐をもって長く働き続けられる企業となるべく、「人材」への投資を進め、人事制度の拡充や多様な働き方を実現する仕組みづくりを推進してまいります。

#### 【人材に対する基本的な考え方】

当社は、マテリアリティ（重要課題）の一つとして掲げる「人を活かす組織と活力ある風土」の実現に向け、以下の通り「人材に対する基本的な考え方」を定めております。



#### ガバナンス

「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

#### 戦略

当社の人材戦略は、中期経営計画2030に掲げるテーマである「強さを磨き 未来を拓く」を人材面から支えることを基本方針としています。多様な専門性を持つ人材が互いに高め合うことで、より高い付加価値を生み出す組織への変革を推進しております。その中核となる施策として、2023年4月より新制度を導入し、性別や年齢、居住地域の制約に関わらず、一人ひとりの挑戦と成長を後押しする環境を整えました。

その他、エリア管理職の導入やシニア活躍推進など、多様なキャリアパスの提示により、全社員が長く、意欲的に働き続けられる「働き甲斐」の向上を追求しております。この人材戦略を経営の重要基盤と位置づけ、本制度を基盤とし、以下の3つの枠組みに沿って人的資本戦略を推進しております。

#### 多様性の確保：DEI方針

人口減少による人手不足が進む環境下において、多様な人材が長期間にわたって最大限に能力を発揮し、活躍できる環境を整えることは、持続的な成長を実現するための重要なテーマであると捉えています。

当社では、「十人十色の成長をチカラに～すべての社員が夢を描ける会社を目指して～」をDEI方針として掲げ、取り組みを加速させております。

##### ・女性活躍推進

DEI推進の重要項目として「女性活躍推進」を掲げており、当事業年度は女性管理職比率が5.4%（単体）に向上し、中期経営計画2026の目標として掲げていた4.5%を達成いたしました。さらなる推進に向け、新たに中期経営計画2030の目標として女性管理職比率10%（連結）という目標を策定し、グループ全体で取り組みを強化しております。管理職候補層となる係長級の比率も13.1%（単体）まで上昇しており、次世代女性リーダーのパイプライン形成が着実に進んでいます。

女性社員比率 (あらた単体)	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
管理職 (課長級以上)	2.2%	2.8%	2.9%	3.2%	5.4%
管理職 (係長級)	6.2%	6.6%	8.5%	11.8%	13.1%
新卒採用 (総合職)	40.5%	44.0%	48.5%	56.6%	51.7%

・A&Jプロジェクトによる風土醸成

あらた・ジャベル両社の女性活躍推進を起点として発足した「A&Jプロジェクト」は、「全社員が働きやすい会社」の実現を目標に、会社や部署を超えたネットワーク構築や環境改善を推進しています。同プロジェクトからは、キャリアブックの作成や育休取得中社員を対象とした交流会の開催といった具体的な提言がなされてきました。拠点や部署を跨いで多様なバックグラウンドを持つ社員同士が議論を重ねるプロセスは、参画した社員自身の主体的なキャリア形成を促す重要な契機となっており、一人ひとりが自律的にキャリアを描ける組織文化への変革を牽引しています。

・ワークライフマネジメントの推進

多様な人材の活躍を支える基盤として、仕事と生活の両立支援（ワークライフマネジメント）を推進しております。法定基準を上回る「育児短時間勤務」や「子の看護・介護休暇」などの制度を整えるとともに、性別に関わらずライフイベントとキャリアを両立できる風土の定着に努めております。

2024年より毎年実施している「育休交流会」では、産休・育休からの職場復帰の不安払拭や復職後のキャリア形成を目的とした交流の場を提供しております。こうした活動に男性社員の参加も促すことで、職場全体で育児を支え合う意識の醸成を図り、男性育休取得率100%を目標に掲げております。

・えるぼし2つ星、くるみん認定

女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良であるとして、2024年3月に女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定「えるぼし（2段階目）」を取得いたしました。

また、仕事と育児の両立支援を高い水準で進めている企業として、2025年1月に次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定を取得いたしました。



**人材強化：人材育成方針**

全社員が働き甲斐を持ち、長く働き続けられる会社となることを目指し、社員一人一人がチャレンジングで意欲的に目標に向かって活動してもらえよう、公正な人事評価の実施や、年齢に捉われず成果を上げている社員が早期に上位等級で活躍できる環境を構築しております。また、新入社員から管理職まで、キャリアごとのスキルアップを支援する多種多様な研修制度を設けています。

研修制度

新入社員から管理職まで、各キャリアステージに応じた階層別研修を実施するとともに、時間や場所を選ばず良質な学びにアクセスできる環境として、社内イントラネットを通じたeラーニングプラットフォーム「AeI E研修ナビ」を全社員に提供しております。さらに、2026年4月には研修室を「キャリアデザイン推進部」に名称変更し、社員のキャリア形成に対する伴走・支援体制をさらに強化しております。

デジタル人材の育成面においては、組織を牽引する管理職のデジタルリテラシー向上による生産性最大化を図るべく、2026年3月期にすべての管理職を対象とする「生成AI研修」を実施しました。今後は、対象を管理職以外にも拡大し、「DX人材」の育成を強化してまいります。

**職場環境の整備：社内環境整備方針**

社員のライフステージの変化を支え、ワークライフバランスの向上を図るため、多様な働き方の実現や、長く働き続けられる環境づくりを進めております。2020年より社員意識調査を毎年実施しており、数値評価だけでなく自由記述のメッセージ欄を設けることで、社員の声を経営層が直接把握できる仕組みを構築しております。定期的に社員エンゲージメントの状況を把握し、対話を通じた信頼関係の構築や制度改善に繋げることで、一人ひとりが意欲的に働ける環境を整備してまいります。

・エンゲージメント向上

社員と会社の持続的な成長を実現するため、双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントの向上に注力しております。2024年に開始した「ラウンドテーブルミーティング」では、経営戦略本部の担当者が各拠点の若手・中堅社員と直接対話を行い、中長期ビジョンの共有と将来を「自分ごと」としてとらえる意識の醸成を図っております。

また、福利厚生充実と資産形成の支援を目的とした従業員持株会を導入しており、社員が株主視点を併せ持つことで、自らの業務と企業価値向上を紐づけて考える風土を醸成しております。

・健康経営

従業員が長期にわたり意欲的に働き続けられるよう、健康維持・増進を重要な経営課題と認識しております。がん検診受診やインフルエンザ予防接種の費用補助、3大疾病治療中の特別休暇制度などの環境整備に加え、ヘルスリテラシー向上を目的とした各種セミナーの開催や、喫煙率低下に向けた活動を推進しております。

また、全社的な産業保健体制の強化を図るべく、統括産業医を中心としたサポート体制を構築し、産業医の選任義務がない150名未満の小規模拠点も含めた全社的なフォローアップを徹底しております。さらに、退職者の円滑な職場復帰および再発防止に向けた復職支援の強化にも注力しており、すべての従業員が心身共に健康な状態で最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境の整備を推進しています。

・健康経営優良法人（大規模法人部門）

健康経営への積極的な取り組みが評価され、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を2025年、2026年と2年連続で取得しています。



リスク管理

「(1) サステナビリティ共通 リスク管理」を参照ください。

指標と目標

上記「戦略」において記載した、「多様性の確保」「人材育成」および「職場環境の整備」の各方針の進捗を測定するため、以下の指標（KPI）を用いております。各指標の目標および実績は次表のとおりです。

なお、連結ベースでの目標設定について、グループ各社の現状を踏まえ、検討を進めてまいります。

各戦略	人事KPI	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標 2030年3月期	
多様性の確保	女性管理職比率	2.9%	3.2%	5.4%	10%（連結）	
	男性育休取得率	84.6%	94.8%	118.1%	100%（連結）	
人材強化	DX人材の育成	-	-	634人	-（1）	
	社員意識調査「研修」肯定的回答率（2）	56.8%	59.0%	60.6%	70%	
職場環境の整備	有給休暇取得率	66.1%	68.3%	69.9%	75%	
	適正体重維持者率	-	61.9%	算定中	70%	
	社員意識調査 肯定的回答率 （2）	継続勤務意識	61.3%	61.8%	61.5%	70%
		社員満足度	59.7%	63.1%	63.8%	70%
		働き方	57.5%	67.0%	74.1%	70%

（1）DX人材の育成：生成AI研修を受講した社員数の実績値を開示。2030年3月期の目標値は定めておりません。

（2）意識調査の肯定的回答率：各質問項目の5段階評価において、4または5と回答した社員の比率と定義。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 競争激化による投資コストの増加について

当社グループが属する日用品・化粧品の卸売業界におきましては、取扱い商品における業界の垣根を越えた再編の可能性があり、主要顧客である小売業界においても同様の動きが起こる可能性があります。また、外資系小売業の進出などにより、物流機能の取り込みが起こり、卸売業の物流機能の評価が低下する可能性もあります。

このような業界再編やそれにとまなう物流形態の変化等の環境変化に対応するために、新しい事業分野への進出や、物流機能の充実のための大型物流センター等の設備投資が必要となってくると考えられます。その場合には、減価償却費や物流に関連する各種経費の一時的増加により業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今後も積極的な売上拡大に対応する為、全国に亘る物流ネットワークの整備を継続してまいりますので、初期投資に関わる費用、減価償却費の増加は見込まれますが、従来通りに既存センターの統合、廃止などにより、在庫の削減、センター内の業務費用、配送費用の圧縮により投資コストの早期回収を進めます。

#### 業績変動について

当社グループの業績は、第4四半期において他の四半期に比べて売上高及び利益は低下する傾向にあります。

これは主に、12月に日用品をまとめて購入する消費需要の反動や、2月は営業日数が少ない等の影響によるものであります。このため、第3四半期までの業績の傾向が、年間の業績の傾向を示さない可能性があります。

また、上記傾向が継続していることに加え、自然災害の発生や消費税率の変更など大きな環境変化が起こった際には四半期毎の傾向が大きく変わることが想定され、過去の傾向どおりには推移しない可能性もあります。

このような各種環境変化への対応としては過去において売上高、利益に対して影響を及ぼした要因を分析し、消費の需要変化を予測し、執行役員等が出席する経営会議や取締役会において商品政策、販売政策を検討し実施しております。

なお、2025年3月期及び2026年3月期の四半期毎の業績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (構成比%)	245,604 (24.9)	245,918 (24.9)	262,978 (26.7)	231,712 (23.5)	986,212 (100.0)
営業利益 (構成比%)	4,710 (31.4)	3,463 (23.1)	4,925 (32.9)	1,888 (12.6)	14,989 (100.0)
経常利益 (構成比%)	5,057 (32.4)	3,512 (22.5)	5,207 (33.3)	1,839 (11.8)	15,617 (100.0)

(単位：百万円)

	2026年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (構成比%)	251,192 (25.0)	252,106 (25.1)	264,985 (26.4)	236,464 (23.5)	1,004,749 (100.0)
営業利益 (構成比%)	4,065 (30.8)	3,317 (25.1)	3,972 (30.1)	1,852 (14.0)	13,207 (100.0)
経常利益 (構成比%)	4,152 (30.7)	3,396 (25.1)	4,167 (30.8)	1,817 (13.4)	13,534 (100.0)

#### ペット生体の需給動向について

犬猫生体については、繁殖者の減少から生体が供給不足になる可能性があります。また、犬猫の平均寿命は延びているものの、高齢生体の比率が上昇しており、高齢生体の死亡により飼育頭数が減少する可能性があります。生体全般としては人獣共通感染症が発生した場合に生体が減少する可能性があります。ペットフード・用品の売上高については、ペット生体の数の増減によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、近年において犬の飼育頭数の減少が見られるなどの状況が発生しておりますが、高齢生体の上昇や飼い主とペットとの関係性の変化等によるペットフード・用品の高機能化などの変化に迅速に対応する等、生体数減少による売上高の減少をカバーする対応を行っております。

#### 商慣習によるリスクについて

当社グループが所属する日用品・化粧品・ペット卸売業界は、商品の販売数量や支払条件等に応じて、メーカーから販売奨励金等が支払われます。これは、メーカーと当社グループの間で取り決められた条件を達成することによって支払われますが、メーカーの営業戦略の変更により制度変更された場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの商品在庫におきましては、ほぼメーカーへの返品が可能となっております。しかしながら、メーカーの民事再生等により債務不履行が発生した場合は、在庫評価損の計上や返品が不能となる場合があります、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、近年ではメーカーの債務不履行により業績に大きな影響を与える事例は発生しておりませんが、買掛金、在庫管理を中心として仕入先と信管理を強化し、リスク軽減の対応を行っております。

#### ペットフードの安全性について

「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」の施行により、安全基準値を超えた商品が発見された場合にはペットフードの生産、流通に支障が生じる可能性があります。また、ペットフードの主原料になることが多いトウモロコシ等の穀物について、世界的な異常気象等による不作から、ペットフードの調達不足が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では当該リスクが顕在化する可能性については認識しておりません。しかし今後発生する可能性を考慮し、仕入先との連携によるペットフードに関する情報収集の強化や仕入先を複数もつことでのリスク軽減などの対応を行っております。

#### カントリーリスクについて

当社グループは、海外事業の拡大を図っており、海外現地における政情不安、貿易制裁、文化や法制度の相違、特殊な労使関係等によるカントリーリスクにより、円滑な業務運営が妨げられ、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社仕入先の製造工場が海外にある場合にも、同様のリスクが考えられ、商品供給が滞る可能性があります。

#### 信用リスクについて

当社グループでは取引先の信用悪化や経営破綻による損失が発生する信用リスクを管理するため、信用調査会社による資料に基づき要注意先を設定し与信限度額を定め、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などを取り付けるとともに、会計上充分な貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、得意先の業績悪化により、債権等が回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これまでも債権回収不能の事態は発生しておりますが、多くが軽微であり経営に大きく影響を与える状況にはありません。しかし社会、経済環境の変化により景気が減退し、発生する可能性を考慮し、不安のある得意先に対しては取引限度額の再設定や保証の取り付け、与信保険の設定などによりリスク軽減を図っております。

#### 減損会計について

当社グループは、企業買収等により計上したのれんをはじめ、事業用資産として多くの土地及び建物等さまざまな有形・無形の固定資産を所有しております。

これらの資産において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合や、事業用資産の簿価に対して時価が著しく下落した場合等には、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該リスクへの対応といたしましては、各支社の収益悪化に対して本社と連携して得意先への対応を協議・実践するなど収益改善に向けた取り組みを強化することでリスク軽減を図っております。

#### 投資有価証券保有にかかる株価変動リスクについて

当社グループは主として営業上の取引関係の維持、強化のため取引先を中心に政策保有株式を保有しております。

このため、株式相場の動向もしくは株式を保有している企業の業績次第では、それぞれの株価に大きな変動が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクへの対応といたしましては、政策保有株式全銘柄につき個別に保有の妥当性を判断し、取締役会等で継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合には、その時の経済情勢や譲渡損益等を考慮したうえで、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式の売却を行うなどの対応を行っております。

#### 大規模災害について

当社グループは全国に多くの拠点があり、大規模災害が発生した場合にはその地域における物流機能の麻痺及びシステム障害が発生し、商品の供給が滞る可能性があります。

なお、東日本大震災や近年の大型台風、集中豪雨などにより当該リスクは発生しておりますが、BCP対策強化の一環として、一部の物流センターが被災した場合でも、他のエリアの物流センターから商品供給できる体制を持ち、また全国に分散したバックアップセンターによりシステム障害を防ぐ体制を構築しております。

#### システムトラブルについて

当社グループは、営業活動、商品管理等の多くをネットワークシステムに依拠しております。自然災害や事故の発生、コンピューターウイルスの侵入等により機能が停止した場合、リカバリーシステムによる復旧までに時間を要し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、近年のデジタル技術の著しい発展の一方で、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も進んでおり、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス等により、システムダウン、誤作動および不正利用を含む障害ならびに社外への情報漏洩等が発生する可能性があります。これらの要因により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、有事においても安定的に商品供給するために日次の業務データを複数のバックアップセンターにより分散管理し、一つのセンターが被災した場合においても迅速にシステムを復旧させ、事業継続できる体制を構築しております。さらに、サイバーセキュリティにも常に留意し、適宜必要なシステムの導入を進めてまいります。

#### 感染症等の流行発生にかかるリスク

感染症等の流行により、当社グループの多くの従業員が感染するなど、人的資源の喪失で事業継続が困難になり、業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応といたしましては、BCPの観点からあらゆる事態を想定し、事業への影響及びその対策について、取締役会、経営会議において議論し、本社、支社においてそれぞれの環境に応じた具体的な施策を立案し、このような事象が発生した場合においても最小限の影響にとどめる対策を実施することでリスク軽減を図っております。

#### 気候変動によるリスク

当社グループは、生活必需品を取り扱う卸商社として皆様の生活を支える社会インフラの一部であることから、気候変動に関するリスクを重要な課題と捉え、長期経営ビジョン2030においても対応策や目標を定めております。気候変動に伴う異常気象による当社物流網やサプライチェーン全体への損害や、脱炭素社会への移行に伴うコストの上昇などにより当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### 人的資本にかかるリスク

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、多様で優秀な人材を確保・育成し、その能力を最大限に発揮することが重要であります。国内は人口減少による人手不足が進み、雇用情勢の変化や人材の流動化等の影響により、必要な人材の確保・育成が行えなかった場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクへの対応といたしましては、人権尊重を根底に「多様性の確保」「人材強化」「職場環境の整備」を3つの柱として人事戦略を推進しております。全社的なリスクについては、コーポレートガバナンス統括本部が特定し、ESG委員会及び取締役会においてリスクが経営に及ぼすインパクトの大きさを総合的に評価し、各本部と連携の上、対応策を推進することでリスク軽減を図っております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の持ち直しによる雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、一段と進む物価上昇や地政学リスクの拡大によって生活費の負担が増加し、消費者の節約志向は一層高まっており依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境において、当社グループはこれまで以上の成長を果たすべく、「中期経営計画2026」（2024年3月期～2026年3月期）で掲げた各重点施策を推進してまいりました。

当社は設立時より各小売業様の「店頭」を常に意識し、当社の強みである独自の情報分析を活かし、消費者の生活様式の変化や購買意識の変化を捉えることにより従来から継続してきたカテゴリ戦略を引き続き実施し、さらに専売・優先流通品の拡大により当社グループの独自性を強化してまいりました。ペット関連商品については、ペットの体調やライフステージに合わせたフードの提案、ペットに喜んでもらい、ペットとの生活をより楽しくするためにペット用おやつ提案を実施する等、あらたグループのペット専門卸商社であるジャベル株式会社の専門性を活かした戦略を実施してまいりました。

このように、戦略的な営業活動の積み上げによるインスタシアアの拡大および新規取引の獲得、さらに、商品調達・企画・開発機能を強化することで、当社の独自性ある商品の取扱いを拡大し、消費者に選ばれる商品を展開してまいりました。

このような活動の結果、売上高は11期連続で過去最高を更新し、長期経営ビジョン2030で2030年3月期までの目標としていた売上高1兆円を達成いたしました。しかし利益面については、売上総利益率の低下、インフレによる物流費や人件費といった販管費の増加が主な要因となり、前年を下回る結果となりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は347,880百万円となり、前連結会計年度末と比較して36,152百万円の増加となりました。

負債合計は223,717百万円となり、前連結会計年度末と比較して28,546百万円の増加となりました。

純資産の部は124,162百万円となり、前連結会計年度末と比較して7,605百万円の増加となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は1,004,749百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は13,207百万円（前年同期比11.9%減）、経常利益は13,534百万円（前年同期比13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,130百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループは日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため記載を省略しておりますので、カテゴリー別及び業態別の売上実績につきまして記載しております。

カテゴリー別売上実績

当連結会計年度におけるカテゴリー別売上実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

カテゴリー	主要商品	当連結会計年度	
		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比
ヘルス&ビューティー (Health & Beauty)	化粧品、装粧品、入浴剤、身体洗淨剤、ヘアカラー、オーラルケア、医薬品、健康食品	314,577	102.6
紙製品	ベビー用品、ベビー用おむつ、介護用品、大人用おむつ、生理用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー	195,597	102.4
ペット	ペット用品	191,693	102.5
ハウスホールド	衣料用洗剤類、台所・食器用洗剤類、住居用洗剤類	140,292	101.0
ホームケア	芳香・消臭剤、防虫剤、殺虫剤、薫香ローソク、乾電池/乾電池応用品、記録メディア、照明用品、電気応用品、OA用品、写真関連品	78,080	98.9
家庭用品	台所消耗品、洗面用品、清掃用品、収納用品、季節品、保存用品、調理用品、卓上用品、行楽用品	63,058	100.3
その他	文具、玩具、カー用品	21,449	103.6
合計		1,004,749	101.9

カテゴリー別については、ヘルス&ビューティー (Health & Beauty) が前年同期比2.6%増、ペットは同2.5%増、紙製品は同2.4%増、ハウスホールドは同1.0%増、家庭用品は同0.3%増、その他は同3.6%増と好調に推移いたしました。カテゴリーの構成比が大きいヘルス&ビューティー (Health & Beauty) については、中計2026の戦略の一つである同カテゴリーの強化の奏功に加え、専売・優先流通品の売上拡大により伸長しております。また、ペットについては、グループ会社であるジャペル株式会社の専門性の高い提案により、新規取引の開始やインスタシェア拡大が進み、伸長しております。

業態別売上実績

当連結会計年度における業態別売上実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

業態	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		前年同期比
		%
ドラッグストア	522,924	102.3
ホームセンター	137,760	98.1
スーパーマーケット (SM)	110,086	100.0
ディスカウントストア	82,189	106.6
GMS	34,593	90.8
その他	117,195	107.3
合計	1,004,749	101.9

業態別については、コンビニ等の新規小売業様との取引増加により、その他が前年同期比7.3%増、ディスカウントストアは同6.6%増、ドラッグストアは同2.3%増と好調に推移しております。

社会全体の経済環境が厳しい中、各業態・各小売業様の長手に合わせ消費者動向を意識した提案を行うことで小売業様に貢献してまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16,125百万円増加し、38,623百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は18,694百万円(前年は9,775百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が14,758百万円、仕入債務の増加額7,993百万円、減価償却費4,862百万円等の収入に対し、売上債権の増加額4,313百万円、法人税等の支払額5,079百万円等の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は12,787百万円(前年は6,363百万円の支出)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出6,306百万円、有形固定資産の取得による支出5,648百万円等の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は10,117百万円(前年は7,977百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入17,920百万円、短期借入金の純増加額6,395百万円等の収入に対して、長期借入金の返済による支出9,354百万円、配当金の支払額3,688百万円等の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産の実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、日用品・化粧品等の卸売業であり、生産の実績は記載ができないため、当該記載を省略しております。

また、受注実績は販売実績と近似しているため、下記の販売実績を参照ください。

b. 販売実績

当社グループの事業内容は、日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであります。主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ツルハ及びそのグループ会社	132,162	13.4	136,906	13.6

(注) 上記実績には、株式会社ツルハ、株式会社くすりの福太郎等の実績が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や分析値、状況等を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果とは見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しています。資産計上した建物や構築物、のれん等について、事業環境の悪化により、減損会計におけるグルーピング単位で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産は、每期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込み等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

c. 貸倒引当金

当社は売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、さらにその支払能力が著しく低下した場合には追加引当処理が必要となる可能性があります。

#### d. 投資有価証券

当社が保有する市場価格のない投資有価証券については、原価法を採用しその評価は1株当たり純資産と取得価額とを比較して、1株当たり純資産が著しく低下した場合に減損処理の要否を検討することとしております。

このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

なお、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案して、超過収益力等の毀損が生じていないかにより判断しております。

このため投資先の事業計画等が達成されない場合、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は347,880百万円となり、前連結会計年度末と比較して36,152百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産が256,312百万円となり、前連結会計年度末と比較して22,606百万円の増加となりました。

これは主に現金及び預金が16,280百万円、受取手形及び売掛金が5,425百万円増加したことによるものであります。

固定資産は91,568百万円となり、前連結会計年度末と比較して13,545百万円の増加となりました。

これは主にのれんが8,631百万円、建設仮勘定が4,792百万円増加したことによるものであります。

負債の部では、流動負債が178,533百万円となり、前連結会計年度末と比較して19,571百万円の増加となりました。

これは主に支払手形及び買掛金が9,385百万円、短期借入金が9,132百万円増加したことによるものであります。

固定負債は45,184百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,975百万円の増加となりました。

これは主に、リース債務が582百万円減少した一方で、長期借入金が9,447百万円増加したことによるものであります。

純資産の部は124,162百万円となり、前連結会計年度末と比較して7,605百万円の増加となりました。

これは主に利益剰余金が6,443百万円増加したことによるものであります。

このような結果、自己資本比率は35.7%となりました。

##### b. 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の持ち直しによる雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、一段と進む物価上昇や地政学リスクの拡大によって生活費の負担が増加し、消費者の節約志向は一層高まっており依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境において、当社グループはこれまで以上の成長を果たすべく、「中期経営計画2026」（2024年3月期～2026年3月期）で掲げた各重点施策を推進してまいりました。

当社は設立時より各小売業様の「店頭」を常に意識し、当社の強みである独自の情報分析を活かし、消費者の生活様式の変化や購買意識の変化を捉えることにより従来から継続してきたカテゴリ戦略を引き続き実施し、さらに専売・優先流通品の拡大により当社グループの独自性を強化してまいりました。ペット関連商品については、ペットの体調やライフステージに合わせたフードの提案、ペットに喜んでもらい、ペットとの生活をより楽しくするためにペット用おやつ等の提案を実施する等、あらたグループのペット専門卸商社であるジャベル株式会社の専門性を活かした戦略を実施してまいりました。

このように、戦略的な営業活動の積み上げによるインスタシアアの拡大および新規取引の獲得、さらに、商品調達・企画・開発機能を強化することで、当社の独自性ある商品の取扱いを拡大し、消費者に選ばれる商品を展開してまいりました。

このような営業活動の結果、将来を見据えた成長の要となる売上高につきましては、インフレの影響および当社の販売戦略により商品単価は上昇し、前年同期比101.9%と前年実績を上回ったものの、消費者動向の変化等により、販売数量は伸びず、売上伸長率が鈍化したため、目標である1兆60億円に対して未達となりました。

売上高の増加要因といたしましては、カテゴリ別では、中計の重要施策として継続してきた注力カテゴリであるヘルス&ビューティー（Health & Beauty）やペットカテゴリが伸長しました。また、専売・優先流通品の売上拡大、大容量品や高付加価値商品の戦略的な拡大により、引き続き商品単価が上昇したことも要因であります。業態別におきましては、ドラッグストアやディスカウント業態での伸長率が拡大しており、さらに、2024年10月からスタートしましたコンビニ等の新規小売業様との取引も順調に推移しております。

売上総利益は、前年同期比101.2%と増加したものの、売上総利益率は、前年同期比で0.07ポイントマイナスとなり、流通業界の環境変化や物価上昇を起因とするセンターフィー等の増加が主な要因であります。

販売費及び一般管理費につきましては、インフレに伴う物価上昇に対応したコストコントロール（販管費抑制施策）の遅れや、人手不足などを背景とした人件費や物流費の増加に加え、賃借料や一時的要因による経費の増加が加わりました。また、IT中計の導入は完了するも、その効果が販管費の削減に結びつくまでに時間を要しており、販売費及び一般管理費は前年同期比103.6%、販管費率は前年同期比0.13ポイント増加となりました。

これらのコスト増加等に適切に対応し、経常利益につきましては期中に新たな目標として設定した130億円を達成し、計画通りに着地いたしました。

以上のような結果、当連結会計年度における売上高は1,004,749百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は13,207百万円（前年同期比11.9%減）、経常利益は13,534百万円（前年同期比13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,130百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入であります。投資を目的とした主な資金需要は、物流センターに関する設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、金融機関からの短期借入及び債権流動化を基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入及び社債の発行を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は53,737百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は38,623百万円となっております。

## 5【重要な契約等】

（株式会社MAPホールディングス（msh株式会社及び株式会社Polite）の株式取得）

当社は、2025年12月24日開催の取締役会において、株式会社MAPホールディングス（msh株式会社及び株式会社Polite）の株式を取得し、完全子会社化することを決議しました。当該決議に基づき、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年1月21日付で当該株式を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は8,498百万円で、主な内訳は拠点の改修等にかかる投資5,710百万円、システム投資2,774百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	全社管理 業務	1,521	86	495 (7) 〔516〕	-	-	2,104	456 (307)
北海道・東北地区 北海道支社管轄拠点 東北支社管轄拠点	販売業務 物流業務	5,963	982	3,613 (310) 〔143〕	63	1,252	11,876	339 (1,064)
首都圏地区 首都圏支社管轄拠点	販売業務 物流業務	2,224	347	3,476 (69) 〔2,418〕	3,932	134	10,117	417 (1,154)
中部地区 中部支社管轄拠点	販売業務 物流業務	1,528	86	2,738 (49) 〔110〕	-	0	4,353	196 (526)
関西地区 関西支社管轄拠点	販売業務 物流業務	1,459	89	1,715 (31) 〔266〕	6	4,239	7,512	223 (487)
九州・中四国地区 九州支社管轄拠点 中四国支社管轄拠点	販売業務 物流業務	2,619	404	5,100 (150) 〔386〕	17	13	8,156	323 (875)

(注) 1. 帳簿価額「その他」の内容は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

2. 土地の〔 〕内の数字は賃借中のものであり、年間賃借料(百万円)を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
ツルハ関東物流センター	物流センター	676
横浜センター	物流センター	300
摂津センター	物流センター	286

(2) 国内子会社  
ジャペル株

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (愛知県春日井市)	全社管理業務 販売業務 物流業務	317	21	1,004 (26) [-]	45	2,419	3,808	209 (52)
北陸営業所その他 (石川県金沢市他)	販売業務 物流業務	3,217	136	3,629 (88) [1,028]	329	17	7,330	638 (594)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」の内容は、車両運搬具と建設仮勘定の合計であります。  
2. 土地の〔 〕内の数字は賃借中のものであり、年間賃借料(百万円)を外書しております。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社あらた 首都圏物流センター (仮称)	関東地域	土地、建物及 び物流設備	8,000	-	自己資金及び借 入金	未定	未定	(注)
株式会社あらた 関西物流センター (仮称)	関西地域	物流設備	10,000	-	自己資金及び借 入金	未定	2028年度 完了予定	(注)

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,057,424	36,057,424	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	36,057,424	36,057,424	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注)1.	1,072	18,028,712	3	8,572	3	31,852
2024年1月1日 (注)2.	18,028,712	36,057,424	-	8,572	-	31,852

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	20	210	176	10	13,122	13,556	-
所有株式数(単元)	-	77,375	4,311	62,136	79,547	34	136,692	360,095	47,924
所有株式数の割合(%)	-	21.49	1.20	17.25	22.09	0.01	37.96	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,580,712株は、「金融機関」に9,868単元、「個人その他」に15,939単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。なお、上記の「金融機関」に含まれている9,868単元は、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、14単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,999	11.62
音羽殖産株式会社	愛知県名古屋市中区大須1-7-26	2,163	6.28
あらた社員持株会	東京都江東区東陽6-3-2	1,339	3.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,208	3.51
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	1,132	3.29
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,082	3.14
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	986	2.86
ライオン株式会社	東京都台東区蔵前1-3-28	962	2.79
畑中 伸介	大阪府大阪市東住吉区	921	2.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	832	2.41
計	-	14,628	42.45

(注) 1. 上記の他、自己株式が1,593千株あります。なお、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する、当社株式986千株は自己株式には含まれておりません。

2. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
保有株券等の数	株式 1,698千株
株券等保有割合	9.42%

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,580,700	9,868	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,428,800	334,288	-
単元未満株式	普通株式 47,924	-	-
発行済株式総数	36,057,424	-	-
総株主の議決権	-	344,156	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式2,580,700株には、当社所有の自己株式が1,593,900株、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が986,800株(議決権の数9,868個)含まれております。なお、当該議決権の数9,868個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数14個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あらた	東京都江東区東陽 六丁目3番2号	1,593,900	986,800	2,580,700	7.16
計	-	1,593,900	986,800	2,580,700	7.16

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として986,800株拋出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,470	4,507,290
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式の取得による株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式給付信託制度による自己株式の給付)	94,900	80,190,500	59,700	50,446,500
保有自己株式数	2,580,712	-	2,521,012	-

- (注) 1. 当事業年度における「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が986,800株含まれております。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が927,100株含まれております。
3. 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式の取得による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

#### (1) 基本的な方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、配当性向30%を意識しながら安定配当・増配を図る配当方針としており、各期の業績、財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、株主の皆様へ還元してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただきます。

内部留保につきましては、財務体質の強化、成長事業及びDX投資並びに人材投資などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と2026年3月期の連結業績を勘案して、株主の皆様へ安定した利益還元を行うために、1株当たりの期末配当金を56円とすることいたしました。

#### (2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、2010年6月28日開催の第8期定時株主総会において会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨決議いただいております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### (3) 当事業年度に係る剰余金の配当

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会	1,930	56
2026年5月14日 取締役会	1,929	56

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、卸商社として流通経済の一翼を担い、産業社会・地域社会に貢献する事を念願に、全国各地の有力な卸企業各社が長年の歴史と伝統を一つに集結した会社であります。

したがって、われわれはこの設立の精神を基に旺盛なるフロンティア精神で事にあたり、常に和親協調・相互信頼・謙虚なるをもって身上とし、「世の中のお役に立ち続ける」ための努力を続けてゆかなければならないという経営理念のもと、「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとして、代替できない優れた卸機能を有した企業になることで社会に貢献し続け、積極的な事業を展開してまいります。

当社グループが考える企業価値の向上とは、継続的な事業活動を通じて業績の向上を図ることではありますが、そのうえでステークホルダーに対するさまざまな責任の遂行を行うことが求められることと考えております。

特に企業としては投資家、取引先などのすべてのステークホルダーに会社の活動を適時に開示し、その経営の透明性を高めることが重要であります。

企業活動を行う上で、業績の向上と同様にコンプライアンス、環境対策、人権の尊重などの社会的責任(CSR)を果たすことも重要なことと認識しており、これら利害関係者による当社グループの経営監視機能は、取締役会および監査等委員会であると考えております。

企業の健全で持続的な成長を確保することが監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)の役割とし、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立を目指し、さらなる監督機能の強化を図る体制を構築いたします。

このような考えに立脚して、次の施策に取り組んでおります。

イ。「顧客」には、常に満足される先進な卸機能を提供します。

ロ。「社員」には、貢献した人が正しく評価される働き甲斐のある職場環境を提供します。

ハ。「株主」には、適正利益の確保・財務体質の強化・企業価値の向上を通じて、株主への利益還元を増大を目指します。

ニ。「社会」には、商品の安定供給・コンプライアンス重視・適正な納税・環境問題への配慮を通じて積極的に貢献します。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の企業統治体制は会社法に基づく機関として、株主総会および監査等委員ではない取締役(以下、「取締役」という。)、取締役会、監査等委員、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、任意の指名・報酬委員会、取締役会に付議しない重要な業務執行を討議する経営会議、内部統制システムの有効性等について監査を行う内部監査室を設置しております。

そして、取締役および監査等委員(以下、「取締役等」という。)については、独立性の高い社外取締役を積極的に登用することで、経営への牽制機能の強化や、上記各機関相互の連携を図り、経営の健全性、効率性および透明性が十分に確保できる体制であると認識しており、現状の企業統治体制を採用いたしました。

なお、当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役3名)、監査等委員4名(うち社外監査等委員3名)で構成されることとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議において各取締役の役職等が決定された場合の各組織の構成員については、後記の「上記機関ごとの構成b.」及び「(2)役員の状況イ.」のとおりであります。

イ．取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査等委員3名（うち社外監査等委員3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、業務執行に関する監督機能を担います。

なお、取締役会は原則として毎月1回以上開催するものとしており、取締役等からの積極的な発言によって討議中心の会議体を実現しております。

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しております。具体的検討内容としては、中期経営計画、重要性の高い投資案件、人事制度、内部統制、コーポレート・ガバナンス等であります。なお、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
取締役特別顧問	畑中 伸介	2回/2回
取締役会長	須崎 裕明	12回/12回
取締役	表 利行	2回/2回
代表取締役社長執行役員	東風谷誠一	12回/12回
取締役副社長執行役員	瓜生 善郎	12回/12回
取締役専務執行役員	畑中 秀太	12回/12回
取締役	水野 昭人	12回/12回
社外取締役	那須 雄次	12回/12回
社外取締役	八尾 紀子	12回/12回
社外取締役	小西 規雄	12回/12回
社外取締役（社外監査等委員）	平光 聡	2回/2回
社外取締役（社外監査等委員）	武藤 雅俊	10回/10回
社外取締役（社外監査等委員）	坂本 倫子	12回/12回
社外取締役（社外監査等委員）	岡田 修一	2回/2回
社外取締役（社外監査等委員）	牟禮 恵美子	9回/10回

- (注) 1. 役職名は当事業年度末日時点または退任時点の内容を記載しております。  
 2. 武藤雅俊、牟禮恵美子は、2025年6月24日開催の第23期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。  
 3. 畑中伸介、表利行、平光聡、岡田修一は2025年6月24日開催の第23期定時株主総会において退任しております。

ロ．監査等委員会

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外監査等委員3名）で構成されます。監査等委員会は内部統制システムを活用して、取締役の職務の執行、その他グループ経営に関わる全般的な職務の執行状況について、監査を実施しております。

#### 八．任意の指名・報酬委員会

当社は取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の指名および報酬について任意の指名・報酬委員会に諮問することで、公正性および客観性を確保しております。

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を6回開催しております。具体的な検討内容としては、取締役の評価、取締役及び執行役員候補者の選定・育成、取締役の報酬等の方針、取締役の個人別の報酬等の内容等であります。なお、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	任意の指名・報酬委員会出席状況
取締役特別顧問	畑中 伸介	2回/2回
取締役会長	須崎 裕明	6回/6回
社外取締役	那須 雄次	6回/6回
社外取締役	八尾 紀子	4回/6回
社外取締役	小西 規雄	6回/6回
社外取締役(社外監査等委員)	武藤 雅俊	4回/4回
社外取締役(社外監査等委員)	坂本 倫子	4回/6回
社外取締役(社外監査等委員)	牟禮 恵美子	3回/4回

(注) 1．役職名は当事業年度末日時点または退任時点の内容を記載しております。

2．武藤雅俊、牟禮恵美子は、2025年6月24日開催の第23期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

3．畑中伸介は2025年6月24日開催の第23期定時株主総会において退任しております。

#### 二．経営会議

当社は、取締役および執行役員ならびに各本部長等を参加者とする経営会議を原則毎月1回開催しております。経営会議においては、必要に応じて従業員やグループ会社および外部の有識者を招集し、当社グループ全体の戦略等を幅広く議論することとしております。

#### ホ．ESG委員会

ESG委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、年6回(隔月)開催することを原則としております。本委員会では、サステナビリティ戦略・方針の策定、リスクおよび機会の特定・評価ならびに個別施策の審議および重要事項の決定を行っております。また、取締役会はESG委員会より報告を受け、重要事項の審議・決定を行うとともに、施策の進捗状況を監督する体制を構築しております。

上記機関ごとの構成は以下のとおりです。

a. 有価証券報告書提出日現在

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	任意の指名・報酬委員会	経営会議	ESG委員会
取締役会長	須崎裕明					
代表取締役社長執行役員	東風谷誠一					
取締役副社長執行役員	瓜生善郎					
取締役専務執行役員	畑中秀太					
取締役	水野昭人					
社外取締役	那須雄次					
社外取締役	八尾紀子					
社外取締役	小西規雄					
社外取締役(社外監査等委員)	武藤雅俊					
社外取締役(社外監査等委員)	坂本倫子					
社外取締役(社外監査等委員)	牟禮恵美子					
執行役員その他(人数)	-	-	-	-	25名	6名

が出席、 が必要に応じて出席。

b. 定時株主総会及びその直後に開催される取締役会決議後の予定

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	任意の指名・報酬委員会	経営会議	ESG委員会
取締役会長	須崎裕明					
代表取締役社長執行役員	東風谷誠一					
取締役副社長執行役員	瓜生善郎					
取締役専務執行役員	畑中秀太					
取締役	水野昭人					
社外取締役	那須雄次					
社外取締役	小西規雄					
社外取締役	及川剛					
取締役(常勤監査等委員)	高橋輝					
社外取締役(社外監査等委員)	武藤雅俊					
社外取締役(社外監査等委員)	坂本倫子					
社外取締役(社外監査等委員)	牟禮恵美子					
執行役員その他(人数)	-	-	-	-	24名	5名

が出席、 が必要に応じて出席。

へ．内部監査室

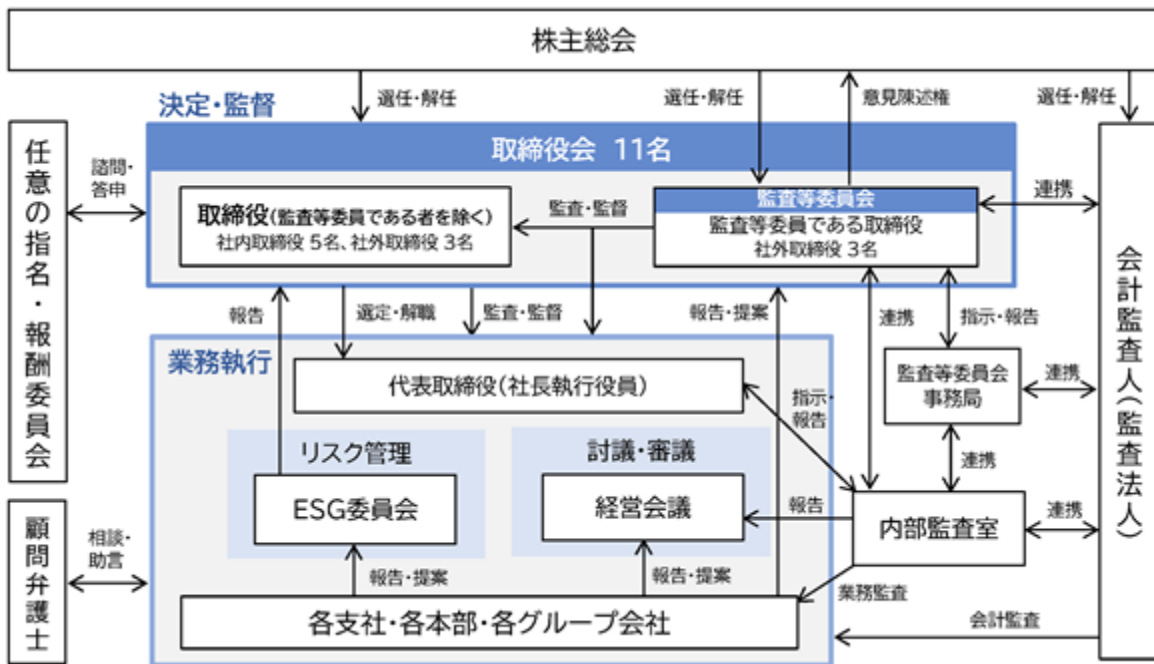
当社では代表取締役社長執行役員の直轄部門として内部監査室を設けております。内部監査室は、業務の効率性や適正性、職務権限に基づく牽制、コンプライアンス重視等の観点から、当社およびグループ会社を監査いたしております。監査結果および改善事項については代表取締役及び監査等委員会に報告いたします。当社およびグループ会社に監査結果および改善事項が監査報告書として通知され、監査の実効性を高めるために、当該部署より改善事項に対する改善報告を提出させることとしております。

また、監査等委員会が内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行うために、内部監査室に直接の指示を行い、その結果について内部監査室から報告を受ける体制としております。（詳細は「（３）監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。）

ト．会計監査人

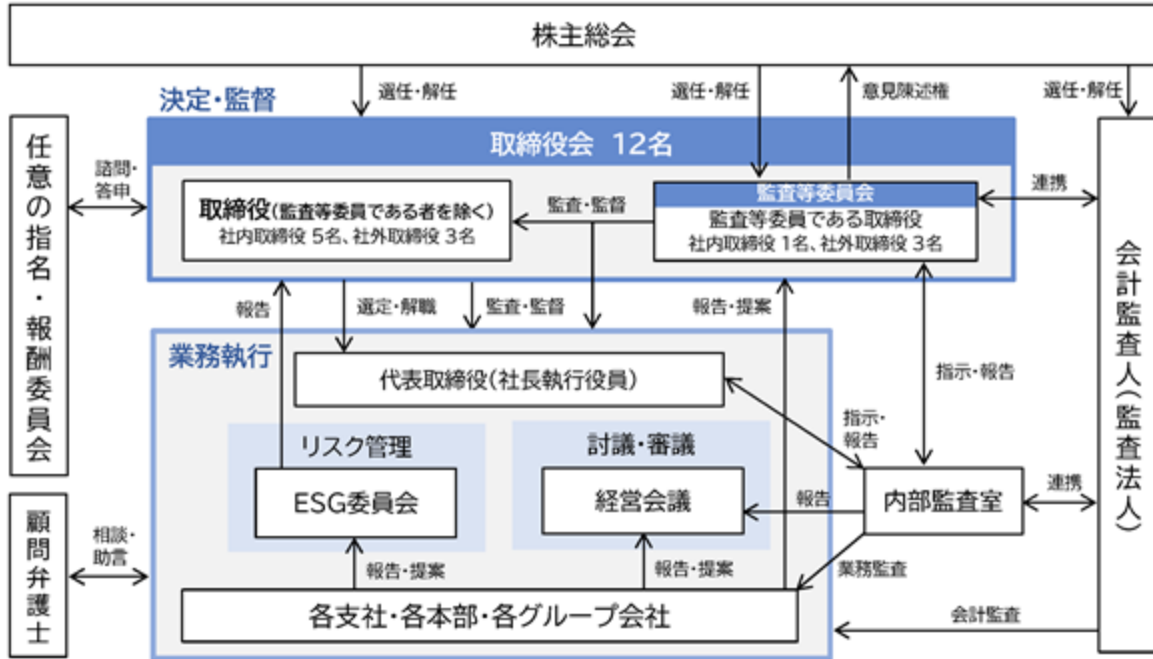
当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。（詳細は「（３）監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。）

当社の企業統治体制図



上記の図表は、有価証券報告書提出日現在の状況を表示しております。

当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認決議された場合の図表は以下となります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において「内部統制システム基本方針」を決定し、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備・運用いたします。

当社の内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

##### a．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいて内部統制システムの目的のひとつである統制目的を達成するために、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守および資産の保全を図るために次のように定めます。

- ・当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」に基づき、取締役等自らが率先垂範するとともに、使用人ならびにグループ会社へのさらなる遵守および浸透を図ります。また、取締役等および使用人に対しては、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行ってまいります。
- ・コーポレートガバナンス統括本部（サステナビリティ推進室）を設置し、ESG全般の統括を行うとともに、代表取締役を委員長とした、ESG委員会を設置し、当社グループ全体のESG体制およびコンプライアンス体制の整備や問題点の把握に努めます。
- ・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、組織的または個人的な法令違反行為等に関する使用人等からの相談または通報に対して適正に対応し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図ってまいります。
- ・財務報告の信頼性を確保するために、各本部が内部統制システムの整備と運用を行い、その仕組みが適正に機能することを内部監査室において評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令との適合性を確保する体制の構築を図ります。
- ・グループ会社においては、当社の内部監査室が定期的に監査を実施し、各本部が定期的に訪問することにより必要な是正を行うとともに、グループ会社においても内部統制の体制整備を図ってまいります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役等の職務執行にかかる情報の保存および管理については、文書規程に基づき、下記の文書（電磁的記録も含む。）について関連資料とともに法令の保存期間、適切に保存および管理いたします。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・監査等委員会議事録
- ・経営会議議事録
- ・計算書類
- ・稟議書
- ・その他取締役会が決定する書類

機密管理規程に基づいた管理体制の強化を図ってまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理体制の整備のために下記の措置を図ってまいります。

- ・ESG委員会において、リスク管理体制を整備、構築するとともに、コーポレートガバナンス統括本部においてリスク管理規程を定め、全社への浸透を図ってまいります。
- ・有事が発生した場合、代表取締役を対策本部長とし、必要な人員で構成する対策本部をESG委員会の中に設置いたします。
- ・取締役および社員に対して、階層別に必要な研修を実施いたします。
- ・大規模災害等による当社の経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）の基本方針を制定し、事業の早期回復・再開を実現するため、具体的な事業継続計画（BCP）を策定し、取締役等および使用人に周知する体制整備を図ってまいります。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために下記の措置を図ってまいります。

- ・取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項や重要な業務執行の意思決定等を行っております。また、取締役会決議事項に該当しない重要事項等については、取締役、執行役員等による経営会議を開催しております。
- ・代表取締役、取締役等および執行役員は、組織規程および職務分掌規程に定める機関または手続により必要な決定を行います。これらの規程は、改廃等の必要に応じて随時見直すものといたします。
- ・基幹システム「ジェネシス」により、情報の一元化と伝達、間接部門の効率化を図ってまいります。
- ・企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定するとともに、経営戦略本部がその進捗管理と分析を行い、取締役会へ報告いたします。
- ・関係会社規程に基づき、当社グループとして総合的に事業の発展を図るとともに、内部監査室による監査を実施し、取締役会はその監査の報告を踏まえて、毎年監視監督体制の検証を行ってまいります。

e. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために下記の措置を図ってまいります。

- ・「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」を取締役等、使用人およびグループ会社に配布するとともに、その周知徹底を図ってまいります。
- ・ESG委員会を設置し、企業としての社会的責任および各種法令の遵守ならびにコンプライアンス実効性の確保に努めます。
- ・組織規程、職務分掌規程および職務権限表により、決裁範囲や権限を定め、適正な内部牽制が機能する体制を整備いたします。
- ・コンプライアンス等に関する情報について、社内の内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備いたします。

f. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため下記の措置を図ってまいります。

- ・グループ会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、「グループ会社取締役等」という。）の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当社グループ全体のリスク管理に関しては、当社のリスク管理規程の定めに従い、各本部がグループ各社に周知徹底を図ってまいります。

- ・グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理規程の定めに従い、各グループ会社がリスク管理体制を整備、構築するとともに浸透を図ってまいります。

有事が発生した場合、当社代表取締役を対策本部長とし、必要な人員で構成する対策本部をESG委員会の中に設置、グループ会社の経営に重大な影響を及ぼす事態を認知した場合には、対策本部は直ちに事実関係の調査を行い、取締役会に報告を行い、適時・適切に対処する体制を整備してまいります。

- ・グループ会社取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

グループ会社が職務権限を明確にし、それぞれ重要性に応じた意思決定を行うとともに職務分掌規程、職務権限規程その他の規程を定めてそれぞれ業務を効率的に遂行してまいります。そして、これらの業務運営状況について、当社内部監査室による監査を実施し、グループ会社の職務執行状況等について検証しつつ、当社グループで共有し、必要な改善を行います。

- ・グループ会社取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、グループ会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、および関係部署に報告する体制を整備しております。また監査等委員会に定期的に監査結果について報告を行い、さらに必要あるときは監査等委員会の指示にしたがい、調査を行う体制構築を図ってまいります。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき補助使用人を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項

- ・監査等委員会をサポートする補助使用人については、監査等委員会との間で協議のうえ、適任と認められる人を配置いたします。

h. 前号の補助使用人の当該株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該補助使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会との協議のうえ、補助使用人を置く場合には、その補助使用人は、取締役の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令の下で業務を行い、その任命、異動、人事評価および懲戒については、監査等委員会の同意を要する体制を整備いたします。

i. 監査等委員への報告に関する体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員に報告するための体制

代表取締役および取締役ならびに執行役員が担当する業務内容を、取締役会等で監査等委員に報告いたします。

監査等委員会事務局専任者が経営会議等に出席し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を整備いたします。

監査等委員会事務局専任者が当社およびグループ会社の内部監査室の監査への立会い等を適宜実施し、情報の共有ができる体制を整備いたします。

取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、監査等委員から報告を求められた事項については、速やかに監査等委員または監査等委員会に報告いたします。また、当社の内部監査室は、その監査計画および監査結果を監査等委員会に定期的に報告いたします。

j. グループ会社取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制

- ・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にはコンプライアンス・カウンターを設置し、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、内部監査室長より定期的に経営会議および代表者ならびに監査等委員会に報告する体制を整備いたします。

- k. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・あらたホットライン規程により公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備し、報告者が不利な取扱いを受けない体制を整備いたします。
- l. 監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行によって生じる費用等につきましては、請求があった場合には支払ができる体制を整備いたします。
- m. その他監査等委員会および監査等委員会にて任命された選定監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・社外取締役である監査等委員は、弁護士、公認会計士等の専門的知識を有する方に就任をお願いし、取締役に対して独立性を保持し、的確な監査が行える体制といたします。
  - ・取締役、内部監査室および会計監査人が監査等委員会および選定監査等委員と、定期的に意見や情報の交換を行える体制を整備し、調査等が必要な場合には内部監査室を通じて、または選定監査等委員自らが監査できる体制といたします。
- n. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- ・反社会的勢力による不当要求行為に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たないことを基本方針とする「企業行動指針」に定めるとともに、役職者および社員に対して周知徹底を図り、さらなる体制の整備をいたします。
- ロ. 当該体制の運用状況の概要
- a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、およびその他当社の業務ならびに当社およびそのグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制の状況
- 当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」を社員やグループ会社社員に配布するとともに、取締役等自らが経営理念や行動指針を社員やグループ会社社員に周知し、日頃から組織全体へ浸透させるよう努めております。また、内部監査室にホットラインを設置し、必要に応じて監査等委員会へ報告しております。さらに、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、カウンターに寄せられた相談または通報等について内部監査室が適切に対応しております。
- ホットラインまたはカウンターにおける相談や通報等について、経営会議で報告をいたします。
- なお、ホットラインにおける通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨、あらたホットライン規程を制定して盛り込んでおります。
- 当社の内部監査室は、本社および全支社ならびにグループ会社に対し監査スケジュールに基づき定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査等委員会および関係部署に報告しております。また、監査等委員会事務局専任者も監査に同行する等を適宜実施し、情報収集を行っております。
- さらに、関連各本部がグループ会社を訪問し、決算内容や業務内容等のチェックを行っております。
- b. 取締役の職務執行にかかる情報および管理に関する体制の状況
- 株主総会議事録、取締役会議事録およびその他重要な会議の議事録ならびに重要な稟議書等については、当社の文書規程に基づき、関連資料とともに法令に定める期間、適切に管理しております。
- また、マイナンバー制度の導入にともない、個人番号および特定個人情報保護規程およびマイナンバーマニュアルを制定するとともに、給与システムにおいては、各部署より遮断した体制を整備しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の状況
- 大規模災害等による当社の経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）の基本方針を制定するとともに、事業の早期回復・再開を実現するため、当社における計画の策定を行い、また、有事の際に迅速な対応がとれるよう、年1回「あらた防災の日」を設定し、全使用人が大規模災害等について考え、人命確保や事業の早期回復等に向けた訓練を実施しております。
- d. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の状況
- 取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項や重要な業務執行の意思決定を行っております。また、取締役会決議に該当しない重要事項や重要な業務執行に関する情報共有および方針検討のための経営会議を原則毎月1回開催しております。また、企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定しており、経営戦略本部がその進捗管理と分析を行い、取締役会および経営会議へ報告しております。

- e. グループ会社取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制およびグループ会社取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況  
グループ会社が定めた各種規程等を踏まえ、当社の内部監査室が、グループ会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査等委員会および関係部署に報告しております。
- f. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき補助使用人を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項  
監査等委員会をサポートする補助使用人については、監査等委員会との間で協議のうえ、適任と認められる人を配置しており、その内容については監査等委員会の同意を得ております。
- g. 前号の補助使用人の当該株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該補助使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
当該補助使用人は、監査等委員会の職務を補助する職務執行の範囲において、取締役の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。
- h. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当該株式会社の監査等委員会に報告するための体制の状況  
監査等委員は、適宜取締役と打ち合わせを実施するとともに、取締役会を通じて取締役の職務内容について把握いたします。また、監査等委員会事務局専任者が内部監査室における監査への立会い等を適宜実施し、情報の共有を図っております。さらに、取締役および使用人は、監査等委員から報告を求められた事項について、速やかに監査等委員または監査等委員会に報告しております。なお、当社の内部監査室は、監査結果を監査等委員会に定期的に報告しております。
- i. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員の職務の執行によって生じる費用等につきましては、請求があった場合には支払ができる体制を整備しております。
- j. その他監査等委員会および監査等委員会にて任命された選定監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制の状況  
当社の社外取締役である監査等委員は、法律、会計の専門的知識を有する弁護士および公認会計士の資格を有する者が就任しており、取締役に対して独立性を保持し、的確な業務および会計の監督機能を行うことができる体制をとっております。また、代表取締役、内部監査室および会計監査人が監査等委員会および選定監査等委員と定期的に意見や情報の交換を行っており、調査等が必要な場合には内部監査室を通じて、または選定監査等委員自らが監査できる体制をとっております。
- k. 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況  
新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力のチェックを行うとともに、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としております。

## 八. その他

- a. 取締役の定数  
当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、取締役15名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。
- b. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、取締役等（業務執行取締役等であるものを除く）と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当社は、社外取締役及び監査等委員と責任限定契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査等委員ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c．取締役の選任の決議要件

当社は取締役等の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

d．自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、自己株式の取得を取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を行うことを目的とするものであります。

e．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

f．取締役等及び会計監査人の責任免除

当社と取締役等及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役等（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役等及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

g．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等を取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率27.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	須崎 裕明	1955年10月25日生	1978年4月 ダイカ㈱入社 2008年4月 当社 執行役員営業本部商品部長就任 2014年4月 当社 常務執行役員中部支社長就任 2016年6月 当社 取締役常務執行役員中部支社長就任 2017年1月 当社 取締役副社長執行役員営業統括本部長代行就任 2017年4月 当社 代表取締役社長執行役員最高執行責任者( C O O ) 就任 2022年4月 当社 代表取締役社長執行役員就任 2025年4月 当社 取締役会長就任( 現任 )	注3	12
代表取締役 社長執行役員 経営戦略本部長	東風谷 誠一	1966年2月23日生	1988年9月 ㈱タナカ入社 2017年4月 当社 執行役員首都圏支社副社長就任 2018年4月 当社 執行役員首都圏支社長就任 2020年4月 当社 常務執行役員首都圏支社長就任 2023年6月 当社 取締役専務執行役員首都圏支社長兼営業本部副本部長就任 2024年4月 当社 取締役副社長執行役員営業本部長就任 2025年4月 当社 代表取締役社長執行役員経営戦略本部長就任( 現任 )	注3	3
取締役 副社長執行役員 管理統括本部長 兼IT改革DX推進本部長	瓜生 善郎	1970年1月16日生	1994年4月 ㈱菱食( 現三菱食品㈱ ) 入社 1999年4月 ㈱サンビック入社 2016年4月 当社 執行役員九州支社長就任 2019年4月 当社 執行役員経営戦略本部長就任 2020年4月 当社 常務執行役員経営戦略本部長就任 2021年6月 当社 取締役常務執行役員人事本部長兼人事部長就任 2022年4月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長兼人事本部長就任 2024年4月 当社 取締役専務執行役員経営戦略本部長兼管理統括本部長就任 2025年4月 当社 取締役副社長執行役員管理統括本部長兼IT改革DX推進本部長就任( 現任 )	注3	113

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 商品本部長	畑中 秀太	1975年6月18日生	1999年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2004年8月 (株)シスコ入社 2016年4月 当社 執行役員関西支社長就任 2018年4月 当社 執行役員商品本部長兼商品部長兼商品開発部長就任 2020年4月 当社 常務執行役員商品本部長就任 2021年6月 当社 取締役常務執行役員商品本部長兼商品部長就任 2025年4月 当社 取締役専務執行役員商品本部長兼商品部長 兼 (株)D-Neeコスメティック代表取締役社長就任 2026年4月 当社 取締役専務執行役員商品本部長 兼 (株)D-Neeコスメティック代表取締役社長就任(現任)	注3	98
取締役	水野 昭人	1963年12月20日生	1986年4月 ジャペル(株)入社 2010年6月 同社 取締役西日本営業部長就任 2013年6月 同社 常務取締役営業本部長就任 2015年6月 同社 専務取締役営業本部長就任 2016年6月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2017年4月 ジャペルパートナーシップサービス(株) 代表取締役社長就任 2020年6月 当社 取締役就任(現任)	注3	7
社外取締役	那須 雄次	1955年6月14日生	1980年4月 住友商事(株)入社 1997年11月 ドイツ住友商事(株) 営業第一部長就任 2003年11月 住友商事(株) 大阪機電システム部長就任 2009年4月 住友商事マシネックス(株) 取締役就任 2010年4月 同社 代表取締役社長就任 2010年4月 住友商事(株) 理事就任 2016年6月 住友商事マシネックス(株) 代表取締役会長就任 2019年4月 同社 顧問就任 2022年6月 当社 社外取締役就任(現任)	注1.3	-
社外取締役	八尾 紀子	1967年8月27日生	1995年3月 最高裁判所司法研修所修了 1995年4月 弁護士登録 2001年9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォーカー法律事務所入所 2002年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得、弁護士登録 2007年7月 TMI総合法律事務所 入所 2008年1月 同所 パートナー就任(現任) 2016年6月 サトーホールディングス(株)(現(株)サトー) 社外監査役就任(現任) 2019年6月 (株)朝日ネット 社外取締役就任(現任) 2021年6月 日揮ホールディングス(株) 社外取締役就任(現任) 2023年6月 当社 社外取締役就任(現任)	注1.3	-
社外取締役	小西 規雄	1958年2月13日生	1981年4月 日綿實業(株)(現双日(株))入社 1986年10月 (株)山星屋 入社 1993年1月 同社 取締役就任 1996年1月 同社 代表取締役社長就任 2018年6月 同社 代表取締役社長執行役員就任 2022年4月 同社 代表取締役会長就任 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2025年4月 (株)山星屋 取締役特別顧問就任(現任)	注1.3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	武藤 雅俊	1956年1月9日生	1978年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2003年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 国際資金証券部長就任 2006年3月 同行 執行役員国際資金証券部長就任 2007年4月 同行 理事兼Mizuho Alternative Investments LLC (NY) President & CEO就任 2011年4月 DIAMアセットマネジメント(株)(現アセットマネジメントOne(株)) 常務取締役就任 2013年4月 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株) 代表取締役社長就任 2018年6月 東邦亜鉛(株) 社外取締役常勤監査等委員就任 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) アイザワ証券グループ(株) 社外取締役就任(現任)	注2.4	-
社外取締役 (監査等委員)	坂本 倫子	1974年5月11日生	2000年3月 最高裁判所司法研修所修了 2000年4月 弁護士登録、北浜法律事務所 入所 2003年10月 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所) 入所 2006年11月 岩田合同法律事務所 入所 2011年7月 同所 パートナー弁護士就任 2015年6月 (株)八千代銀行(現(株)きらぼし銀行) 社外取締役就任 2018年12月 (株)FCEホールディングス(現(株)FCE) 社外監査役就任 2019年6月 富士石油(株) 社外監査役就任 2020年6月 当社 社外監査役就任 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年6月 (株)スペースシャワーネットワーク(現(株)スペースシャワーSKIYAKIホールディングス) 社外監査役就任 2023年6月 富士石油(株) 社外取締役就任(現任) 2025年1月 岩田合同法律事務所 執行パートナー弁護士(現任)	注2.4	-
社外取締役 (監査等委員)	牟禮 恵美子	1969年1月11日生	1992年4月 中央新光監査法人 入所 2006年2月 牟禮公認会計士事務所 所長就任(現任) 2007年4月 兵庫県立大学大学院会計研究科 特任准教授就任 2009年4月 同大学大学院会計研究科 准教授就任 2012年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 准教授就任 2015年6月 (株)関西スーパーマーケット(現(株)関西フードマーケット) 社外取締役(監査等委員)就任 2022年6月 (株)デジタルハーツホールディングス 社外取締役就任(現任) 2023年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 教授就任(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2.4	-
計					236

- (注) 1. 取締役那須雄次、八尾紀子及び小西規雄は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役武藤雅俊、坂本倫子及び牟禮恵美子は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 健夫	1967年11月29日生	1991年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 2003年10月 国際第一監査法人(現KDA監査法人)入所 2004年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 2013年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー就 任 2021年1月 合同会社GiVER 代表就任(現任) 2021年1月 鈴木公認会計士事務所 所長就任(現任)	-

イ．2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	須崎 裕明	1955年10月25日生	1978年4月 ダイカ㈱入社 2008年4月 当社 執行役員営業本部商品部長就任 2014年4月 当社 常務執行役員中部支社長就任 2016年6月 当社 取締役常務執行役員中部支社長就任 2017年1月 当社 取締役副社長執行役員営業統括本部長代行就任 2017年4月 当社 代表取締役社長執行役員最高執行責任者（COO）就任 2022年4月 当社 代表取締役社長執行役員就任 2025年4月 当社 取締役会長就任（現任）	注3	12
代表取締役 社長執行役員 経営戦略本部長	東風谷 誠一	1966年2月23日生	1988年9月 ㈱タナカ入社 2017年4月 当社 執行役員首都圏支社副社長就任 2018年4月 当社 執行役員首都圏支社長就任 2020年4月 当社 常務執行役員首都圏支社長就任 2023年6月 当社 取締役専務執行役員首都圏支社長兼営業本部副本部長就任 2024年4月 当社 取締役副社長執行役員営業本部長就任 2025年4月 当社 代表取締役社長執行役員経営戦略本部長就任（現任）	注3	3
取締役 副社長執行役員 管理統括本部長 兼IT改革DX推進本部長	瓜生 善郎	1970年1月16日生	1994年4月 ㈱菱食（現三菱食品㈱）入社 1999年4月 ㈱サンビック入社 2016年4月 当社 執行役員九州支社長就任 2019年4月 当社 執行役員経営戦略本部長就任 2020年4月 当社 常務執行役員経営戦略本部長就任 2021年6月 当社 取締役常務執行役員人事本部長兼人事部長就任 2022年4月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長兼人事本部長就任 2024年4月 当社 取締役専務執行役員経営戦略本部長兼管理統括本部長就任 2025年4月 当社 取締役副社長執行役員管理統括本部長兼IT改革DX推進本部長就任（現任）	注3	113

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 商品本部長	畑中 秀太	1975年6月18日生	1999年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2004年8月 (株)シスコ入社 2016年4月 当社 執行役員関西支社長就任 2018年4月 当社 執行役員商品本部長兼商品部長兼商品開発部長就任 2020年4月 当社 常務執行役員商品本部長就任 2021年6月 当社 取締役常務執行役員商品本部長兼商品部長就任 2025年4月 当社 取締役専務執行役員商品本部長兼商品部長 兼 (株)D-Neeコスメティック代表取締役社長就任 2026年4月 当社 取締役専務執行役員商品本部長 兼 (株)D-Neeコスメティック代表取締役社長就任(現任)	注3	98
取締役	水野 昭人	1963年12月20日生	1986年4月 ジャベル(株)入社 2010年6月 同社 取締役西日本営業部長就任 2013年6月 同社 常務取締役営業本部長就任 2015年6月 同社 専務取締役営業本部長就任 2016年6月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2017年4月 ジャベルパートナーシップサービス(株) 代表取締役社長就任 2020年6月 当社 取締役就任(現任)	注3	7
社外取締役	那須 雄次	1955年6月14日生	1980年4月 住友商事(株)入社 1997年11月 ドイツ住友商事(株) 営業第一部長就任 2003年11月 住友商事(株) 大阪機電システム部長就任 2009年4月 住友商事マシネックス(株) 取締役就任 2010年4月 同社 代表取締役社長就任 2010年4月 住友商事(株) 理事就任 2016年6月 住友商事マシネックス(株) 代表取締役会長就任 2019年4月 同社 顧問就任 2022年6月 当社 社外取締役就任(現任)	注1.3	-
社外取締役	小西 規雄	1958年2月13日生	1981年4月 日綿實業(株)(現双日(株))入社 1986年10月 (株)山星屋 入社 1993年1月 同社 取締役就任 1996年1月 同社 代表取締役社長就任 2018年6月 同社 代表取締役社長執行役員就任 2022年4月 同社 代表取締役会長就任 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2025年4月 (株)山星屋 取締役特別顧問就任(現任)	注1.3	-
社外取締役	及川 剛	1961年7月22日生	1984年4月 サントリー(株) 入社 2002年4月 同社 洋酒事業部焼酎部長 2010年4月 同社 執行役員酒類企画部長 2012年8月 サントリーフーズ(株) 取締役営業推進本部長 2015年8月 (株)ジャパンビバレッジホールディングス 取締役副社長 2017年3月 同社 代表取締役社長 2022年1月 サントリービバレッジソリューション(株) 代表取締役社長 2025年1月 同社 会長 2026年4月 サントリービバレッジ&フード(株) 顧問(現任) 2026年6月 当社 社外取締役就任(現任)	注1.3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高橋 輝	1963年8月1日生	1986年4月 ダイカ㈱入社 2009年4月 当社 経営戦略室マネージャー 2012年4月 中小企業診断士登録 2014年4月 当社 経営企画室統括マネージャー 2023年4月 当社 監査等委員会事務局長 2026年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	注4	7
社外取締役 (監査等委員)	武藤 雅俊	1956年1月9日生	1978年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2003年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行) 国際資金証券部長就任 2006年3月 同行 執行役員国際資金証券部長就任 2007年4月 同行 理事兼Mizuho Alternative Investments LLC (NY) President & CEO就任 2011年4月 DIAMアセットマネジメント㈱(現アセットマネジメントOne㈱) 常務取締役就任 2013年4月 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー㈱ 代表取締役社長就任 2018年6月 東邦亜鉛㈱ 社外取締役常勤監査等委員就任 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) アイザワ証券グループ㈱ 社外取締役就任(現任)	注2・5	-
社外取締役 (監査等委員)	坂本 倫子	1974年5月11日生	2000年3月 最高裁判所司法研修所修了 2000年4月 弁護士登録、北浜法律事務所 入所 2003年10月 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所) 入所 2006年11月 岩田合同法律事務所 入所 2011年7月 同所 パートナー弁護士就任 2015年6月 ㈱八千代銀行(現㈱きらぼし銀行) 社外取締役就任 2018年12月 ㈱FCEホールディングス(現㈱FCE) 社外監査役就任 2019年6月 富士石油㈱ 社外監査役就任 2020年6月 当社 社外監査役就任 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年6月 ㈱スペースシャワーネットワーク(現㈱スペースシャワーS K I Y A K Iホールディングス) 社外監査役就任 2023年6月 富士石油㈱ 社外取締役就任(現任) 2025年1月 岩田合同法律事務所 執行パートナー弁護士(現任)	注2・5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	牟禮 恵美子	1969年1月11日生	1992年4月 中央新光監査法人 入所	注2.5	-
			2006年2月 牟禮公認会計士事務所 所長就任 (現任)		
			2007年4月 兵庫県立大学大学院会計研究科 特任准教授就任		
			2009年4月 同大学大学院会計研究科 准教授就任		
			2012年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 准教授就任		
			2015年6月 ㈱関西スーパーマーケット(現㈱関西フードマーケット)社外取締役(監査等委員)就任		
			2022年6月 ㈱デジタルハーツホールディングス社外取締役就任(現任)		
			2023年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 教授就任(現任)		
2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)					
計					243

- (注) 1. 取締役那須雄次、小西規雄及び及川剛は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役武藤雅俊、坂本倫子及び牟禮恵美子は、社外取締役であります。
3. 任期は2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年。
4. 任期は2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年。
5. 任期は2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 健夫	1967年11月29日生	1991年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行	-
		2003年10月 国際第一監査法人(現KDA監査法人) 入所	
		2004年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所	
		2013年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー就任	
		2021年1月 合同会社GiVER 代表就任(現任)	
		2021年1月 鈴木公認会計士事務所 所長就任(現任)	

#### 社外役員の状況

イ. 社外取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である社外取締役の員数並びに各社外取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係  
当社の社外取締役(監査等委員を除く)は3名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役である、那須雄次氏は、住友商事グループ会社で代表取締役社長を務められる等、高度な専門知識と企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であります。

社外取締役である、八尾紀子氏は、国際弁護士としての豊富な経験と専門的な知識および高い見識を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待できる人材であります。

社外取締役である、小西規雄氏は、㈱山星屋において代表取締役社長として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であること、また流通業界において当社と異なる食品分野に長く携わっており、日用品化粧品卸商社にはないノウハウ・経験を活かしたクロスオーバー効果が期待できる人材であります。

監査等委員である社外取締役武藤雅俊氏は、金融機関や日本国内および海外の資産運用会社における豊富な経験と高度な専門的知識、長年にわたる経営者としての経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点から業務執行に対する適切な監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適性を確保するための役割を期待できる人材であります。

監査等委員である社外取締役坂本倫子氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的な見地からのアドバイスを期待しております。

監査等委員である社外取締役牟禮恵美子氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての専門的な見地からのアドバイスを期待しております。

社外取締役である、那須雄次氏、八尾紀子氏及び小西規雄氏と当社との間に、人的関係及び資本的關係又は、取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し経営内容の報告を受け、監査等委員会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

監査等委員である社外取締役武藤雅俊氏、坂本倫子氏及び牟禮恵美子氏と当社との間に、人的関係及び資本的關係又は、取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、社外取締役八尾紀子氏が退任し、及川剛氏が社外取締役に就任し、引き続き社外取締役（監査等委員を除く）は3名、監査等委員である社外取締役は3名となります。

#### ロ．社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

当社は、企業統治を機能させるために、経営監視機能の強化と取締役の職務遂行に対する取締役会の監督・助言・提言によりコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役を選任しております。

当社が定める社外取締役（監査等委員を除く）・監査等委員である社外取締役候補者の適正を以下のとおり、定めております。

- a. 人格、見識に優れた人材であること
- b. 会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルの経験を有する者であること
- c. 社会、経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を有する者であること

社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）及び監査等委員会は、内部監査室より定期的に監査計画と監査結果についての報告を受け、内容につき協議することで、密接に連携を図っております。また、内部監査室の監査結果については、取締役会において報告がなされ、社外取締役（監査等委員を除く）に対しても情報が共有されております。

社外取締役（監査等委員）及び監査等委員会は、会計監査人との定期的な会合において、監査計画、監査結果、監査上の主要な検討事項（KAM）について報告を受け、内容につき意見交換を行うことで連携を深めております。また、社外取締役全員と会計監査人との会合も開催されており、情報共有を図っております。

社外取締役（監査等委員）及び監査等委員会は、内部統制を管轄する部門から必要に応じて、内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けております。また、その内容については取締役会において報告がなされ、社外取締役（監査等委員を除く）に対しても情報が共有されております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員である取締役は3名であり、監査等委員である社外取締役3名から構成されています。当社監査等委員会は、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有する監査等委員である社外取締役を選定することとしております。現在、選定監査等委員は武藤雅俊監査等委員が務めております。武藤雅俊監査等委員は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)代表取締役社長を務めるなど企業経営に長年携わり、2025年に現職に就任しました。坂本倫子監査等委員は、2000年に弁護士登録して以来、企業法務に長年携わり、2020年に社外監査役に就任し、2021年に現職に就任しました。牟禮恵美子監査等委員は、監査法人や自身の会計事務所において公認会計士として実務に携わり、2023年4月に青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科の教授となり、2025年に現職に就任しました。

なお、当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は常勤監査等委員である取締役1名（高橋輝監査等委員）と監査等委員である社外取締役3名（武藤雅俊監査等委員、坂本倫子監査等委員、牟禮恵美子監査等委員）から構成されることとなります。

## 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
社外取締役（監査等委員）	平光 聡	2回/2回
社外取締役（監査等委員）	武藤 雅俊	10回/10回
社外取締役（監査等委員）	坂本 倫子	12回/12回
社外取締役（監査等委員）	岡田 修一	2回/2回
社外取締役（監査等委員）	牟禮 恵美子	10回/10回

（注）1．役職名は当事業年度末日時点または退任時点の内容を記載しております。

2．武藤雅俊、牟禮恵美子は、2025年6月24日開催の第23期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

3．平光聡、岡田修一は2025年6月24日開催の第23期定時株主総会において退任しております。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見を表明しております。取締役会への各監査等委員の出席率は96.9%であります。

また、拠点往査も随時行っており、会計監査人監査、内部監査及び監査等委員監査の三様監査の連携の重要性を意識しつつ、緊密な連携の下に効率的な監査を行うことを重点に監査を実施いたしました。

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は、監査方針、監査計画および職務分担など監査等委員会運営に関する事項、再任や報酬など会計監査人に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名報酬に関する事項、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細に対する監査報告に関する事項であります。

## 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄である内部監査室が行っております。内部監査室では、支社、関係会社等を中心に10名体制で監査を行っており、内部統制基本方針にしたがい、重要性の判断基準に基づき監査対象を決定しております。具体的には売上高と財務報告に対する金額的及び質的影響を考慮して監査対象拠点を選定し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目とそれに至るプロセスを監査対象としております。また、内部統制監査に加えて、全事業所および完全子会社を対象に、利益管理、販売先および仕入先管理、商品管理、人事管理、その他会社業務全般についても監査対象としております。

監査内容は、内部監査規程及び内部監査実施規程に定められている内容（会計監査、業務監査）並びにIT監査及び決算・財務報告プロセス監査を行っており、監査結果及び改善提案等を随時社長、取締役会及び監査等委員会へ報告を行い、会計監査人との打ち合わせも随時行うことによって内部統制が機能するよう図っております。また、子会社においては、当社の内部監査室及び各機能本部（機能本部とは、営業本部、コスメ事業本部、商品本部、経営戦略本部、海外事業本部、コーポレートガバナンス統括本部、業務本部、人事本部、システム本部、IT改革・DX推進本部、ロジスティクス本部をいいます。）が訪問及びオンライン会議による定期的な打合せを行い、必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制整備に努めております。

## 会計監査の状況

### イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ロ．継続監査期間

24年間

### ハ．業務を執行した公認会計士

池田 徹氏

古川譲二氏

### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等4名、その他22名であります。

### ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### ヘ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を適切に評価するため、次の事項を確認し、評価しております。

#### a．組織・業況

次の事項に関し、会計監査人としての業務継続に支障をきたす組織・業況の変化・兆候はないか、確認しております。

- ・組織・体制 組織の大幅な変更等の有無、海外メンバーファームとの連携状況
- ・人員数 人員数の大幅な変化等の有無、会計士数の十分性
- ・財務状況 直近決算の状況と今後の見通し
- ・監査実績 監査先数及びその変化、同業態の監査先などの経験度

#### b．コンプライアンス

次の事項に関し、会計監査人としてのコンプライアンス体制の整備・運用状況に問題はないか、確認しております。

- ・関係法令の遵守態勢 会社法第340条の解任事由の該当性、その他法令違反事例の有無
- ・訴訟 影響が大きいと考えられる訴訟の有無

#### c．独立性

次の事項に関し、内外の法・規制に基づき、会計監査人としての独立性が確保されているか、確認しております。

- ・独立性確保のための態勢 独立性確保に係る態勢・施策・研修、筆頭・担当パートナーのローテーション
- ・既存の取引・契約関係 独立性に抵触する既存の契約や取引の有無
- ・役務提供 役務提供時のチェック態勢・運用状況
- ・監査等委員会への適切な報告 監査契約、監査／レビュー報告時における報告の適切性、身分的・金銭的な独立性の有無

#### d．品質管理

次の事項に関し、会計監査人としての品質管理態勢の整備・運用状況に問題はないか、確認しております。

- ・品質管理のための態勢 監査品質の維持・向上のための態勢・施策
- ・審査制度 審査品質管理態勢の整備・運用状況

#### e．サービス提供態勢

次の事項に関し、会計監査人としてのサービス提供態勢の整備・運用状況に問題はないか、確認しております。

- ・監査チームの組成・運営 監査チームの組成・運用状況
- ・監査手法高度化・効率化 監査手法の高度化に向けた取り組み状況、監査業務の効率化に向けた取り組み状況
- ・情報セキュリティ管理 情報機器、資料等管理態勢の整備・運用状況
- ・外部委託先管理 外部委託先管理態勢の整備・運用状況

f. その他

- ・ 監査規模・内容からみた適切性
- ・ 他の監査法人に比した特長等 監査先から評価されている点、業務特性、地域特性上の優位点
- ・ コミュニケーションの状況 監査等委員会とのコミュニケーションの状況、内部監査部門とのコミュニケーションの状況、経営者及び執行部門とのコミュニケーションの状況

ト. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上記「へ 監査法人の選定方針と理由」の検討を踏まえ、有限責任監査法人トーマツの組織及び監査は、特段問題となる事項は認められないので、再任するのが相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86	5	106	-
連結子会社	16	-	33	-
計	102	5	139	-

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である内部統制報告制度(J-SOX)の助言・提言業務、新会計基準の適用準備に関する助言業務について対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査等委員会における監査法人の選定方針は、次のとおりであります。

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針については、会計監査人の往査場所、往査内容、監査見積り日数等を基に算出された見積り監査報酬について、その金額の妥当性を吟味し、監査等委員会の同意を得たうえで、決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積額の算定根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針について、当社は定款において、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬等を株主総会の決議によって定めるとしており、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額120百万円以内）と決議しております。また、同株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役の報酬の決定について、各取締役の基本報酬の額は、任意の指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。業績連動賞与につきましては、指標である経常利益が支給基準以上である場合、各取締役の担当部門について代表取締役社長執行役員が実施した評価等による業績連動報酬案をベースに、支給額について任意の指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しており、当社として取締役会からの委任はございません。

これに加え当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、2014年6月27日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、株式を報酬とすることで株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬水準は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを方針とし、任意の指名・報酬委員会にて討議することとしており、外部環境や上場企業の類似業種から同規模程度の企業数社を参考としております。

また、報酬制度は基本報酬と業績連動賞与、株式報酬（株式給付信託（BBT））としており、基本報酬は、業績や従業員の昇給率、勤続年数、経営管理能力、功績、貢献度等をベースとし、代表権や役職等の責任や経営への影響度等を勘案してそれぞれ設計することを方針としております。役職別の基本報酬の構成比は以下のとおりであります。

役職名	取締役	代表権	執行役員	役付
取締役会長	11.0%	-	-	89.0%
代表取締役社長執行役員	9.5%	15.9%	38.1%	36.5%
取締役副社長執行役員	12.7%	-	50.9%	36.4%
取締役専務執行役員	13.8%	-	55.3%	30.9%
取締役常務執行役員	15.2%	-	60.6%	24.2%

業績連動報酬は、業績連動賞与として従業員と同等の決定に関する方針のもと支給について検討しております。

業績連動報酬の業績指標は「経常利益」であり、その実績は以下のとおりであります。

当該指標を選択した理由については、通期の業績等に対する評価を反映し、目標達成に向けた意欲の向上、成果に対する評価を明確にすることにあります。

業績連動報酬の支給基準については、経常利益が予算より2億円以上増加した場合、従業員及び取締役を含めて増加額の30%を支給総額の上限として支給いたします。

なお、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）については任意の指名・報酬委員会にて、コンプライアンス遵守等を含む管理監督能力等も含めて審議を行い、従業員への支給総額とともに取締役会にて決定することとしております。ただし、当期の取締役（社外取締役除く）業績連動報酬については、支給しておりません。

業績指標	2026年3月期予算 （百万円）	2026年3月期実績 （百万円）	差額 （百万円）
経常利益	18,000	13,534	4,465

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	役員株式給付 信託引当金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	232	139	-	92	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	50	50	-	-	8

- (注) 1. 上記には2025年6月24日に退任された畑中伸介氏、表利行氏、平光聡氏及び岡田修一氏を含んでおります。  
 なお、期末日現在の取締役(監査等委員を除く。)は8名、取締役(監査等委員)は3名です。上記員数には取締役(監査等委員を除く。)1名が無報酬のため含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、企業の成長等による株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検討内容

政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係維持・強化等を保有目的とする一方、慣例的な相互保有や人的関係等の情実を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値向上に資するかどうかなど、中長期的な観点に立ち、その合理性・必要性を認めた場合、保有することができることとし、個別銘柄ごとにその判断を行い、最適な政策保有株式を有しております。

取締役会においては、毎年1回財務部門と取引主管部署が策定した保有方針に対し、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの判断基準に基づいて、個別銘柄別に方針検討を行っております。この結果、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合には、その時の経済情勢や譲渡損益等を考慮したうえで、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式の売却を行うこととしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	71
非上場株式以外の株式	47	9,808

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	22	99	持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	42
非上場株式以外の株式	7	964

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ライオン(株)	1,000,000	1,000,000	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,664	1,772		
イオン(株)	597,990	130,035	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得したこと、株式分割や当社と当社子会社との合併により467,955株増加しております。	無
	1,126	487		
(株)ライフコーポレーション	351,829	345,150	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、6,679株増加しております。	無
	893	667		
アークランズ(株)	325,720	318,367	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、7,353株増加しております。	無
	581	526		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	180,030	180,030	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	454	421		
アクシアルリテイリング(株)	321,515	316,278	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、5,237株増加しております。	無
	399	305		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニ・チャーム(株)	388,800	388,800	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	361	462		
(株)リテールパートナーズ	226,042	221,524	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、4,518株増加しております。	無
	284	298		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	353,743	341,915	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、11,828株増加しております。	有
	262	226		
(株)クリエイトSDホールディングス	74,253	73,762	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、491株増加しております。	無
	245	214		
(株)クレハ	62,100	62,100	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	244	171		
コーナン商事(株)	55,915	55,546	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、369株増加しております。	無
	228	207		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス(株)	113,930	109,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。2025年度においては、(株)エンチョー様との株式交換が行われたため、4,930株増加しております。	有
	182	151		
スギホールディングス(株)	50,100	50,100	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	174	140		
(株)サンドラッグ	44,518	42,643	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、1,875株増加しております。	無
	174	179		
(株)ツルハホールディングス	69,030	48,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。2025年度においては、株式分割やウエルシアホールディングス(株)様との株式交換及び一部売却により21,030株増加しております。	無
	171	447		
(株)トライアルホールディングス	40,000	40,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	168	87		
(株)アークス	43,000	43,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	162	125		
(株)しまむら	47,025	15,186	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的とする取得や、株式分割が行われたため、31,839株増加しております。	無
	155	130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)パローホールディングス	40,600	40,600	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	148	97		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	69,485	67,261	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、2,224株増加しております。	無
	147	145		
(株)ヤマナカ	276,740	271,217	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、5,523株増加しております。	無
	144	149		
フマキラー(株)	131,000	131,000	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	143	142		
(株)アインホールディングス	24,000	24,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	135	120		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	52,909	50,264	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、2,645株増加しております。	無
	126	113		
(株)天満屋ストア	128,909	127,981	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、928株増加しております。	無
	123	123		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン九州(株)	43,936	43,603	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、333株増加しております。	無
	122	105		
(株)フジ	56,078	46,099	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得したこと、当社と当社子会社との合併により9,979株増加しております。	無
	117	100		
(株)イズミ	92,532	30,357	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得したことや、株式分割が行われたため、62,175株増加しております。	無
	95	96		
大王製紙(株)	80,000	80,000	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	81	65		
小林製薬(株)	13,346	12,999	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、347株増加しております。	有
	78	73		
イオン北海道(株)	70,860	70,860	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	62	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オークワ	75,630	73,138	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、2,492株増加しております。	無
	62	62		
(株)ダイイチ	32,000	32,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	51	43		
(株)プラネット	40,000	40,000	VANサービスの提供を受ける業者であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	49	50		
(株)ベルク	4,400	4,400	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	33	29		
ロート製薬(株)	11,499	11,181	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、318株増加しております。	無
	27	25		
サツドラホールディングス(株)	28,800	28,800	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	24	25		
(株)カワチ薬品	8,000	8,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	23	22		
(株)ナフコ	10,000	10,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	21	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	21,366	20,816	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、550株増加しております。	無
	19	17		
(株)ヤマザワ	7,200	7,200	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	8	8		
北雄ラッキー(株)	2,000	2,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	5	6		
(株)コスモス薬品	800	800	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	5	6		
マックスバリュ東海(株)	1,416	1,416	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	5	4		
(株)テーオーホールディングス	18,809	18,799	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。2025年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、10株増加しております。	無
	4	6		
(株)サイバーリンクス	1,000	1,000	VANサービスの提供を受ける業者であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	0	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ウエルシアホールディングス(株)	-	110,649	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しておりましたが、(株)ツルハホールディングス様との株式交換により、現在は株式を保有しておりません。	無
	-	239		
アレンザホールディングス(株)	-	32,700	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しておりましたが、現在は株式を保有しておりません。	無
	-	33		
(株)サンデー	-	15,200	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しておりましたが、現在は株式を保有しておりません。	無
	-	17		
(株)プロクレアホールディングス	-	5,100	青森みちのく銀行との間で資金決済等の取引を行っており、同行との円滑な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しておりましたが、現在は株式を保有しておりません。	無
	-	8		
(株)マンダム	-	5,000	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しておりましたが、現在は株式を保有しておりません。	有
	-	6		
(株)エンチャオー	-	5,862	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しておりましたが、現在は株式を保有しておりません。	無
	-	4		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
花王(株)	110,000	110,000	議決権行使の指図権限	無
	679	712		
豊田合成(株)	20,000	20,000	同上	無
	80	53		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	393	3	484
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	1
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略は、中期経営計画2030に掲げるテーマである「強さを磨き 未来を拓く」を人材面から支えることを基本方針としています。

中計2030の成長戦略である独自性強化を実現する「自律自走型人材」、体質強化戦略として生産性最大化を追求する「DX人材」の育成に注力し、持続的な企業価値の向上を図ります。

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、中計2030達成に向けた役割への貢献度を適切に反映する人事評価制度に基づき決定しております。昇給および賞与の算定にあたっては、個人の評価結果を反映する仕組みを構築しており、日々の成果や挑戦的な取り組みを処遇に結びつけることで、従業員の意欲向上と組織の活性化を図っております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日用品・化粧品等の卸売業	3,008 (5,163)

(注)1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者(パート及び嘱託社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(1日8時間換算)を従業員数欄に( )外数で記載しております。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,954 (4,413)	42.7	18.5	6,188,970	2.5

(注)1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者(パート及び嘱託社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(1日8時間換算)を従業員数欄に( )外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておきませんが、労使関係は良好であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

#### ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.4	118.1	42.9	74.6	64.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

男女の賃金差異補足説明

対象期間：当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正規雇用労働者：出向者は除く。

パート・有期労働者：パート社員・嘱託社員を含み、派遣社員を除く。

< 正規雇用労働者 >

正規雇用労働者には総合職と一般職を含みます。賃金は同一資格・同一職務レベルにおいて性別に関係なく同一の基準を適用しており、管理職（課長級以上）の男女賃金差異は96.8%となっております。

全体の差異の主な要因は、男性の平均勤続年数20.2年に対し、女性は14.7年と短く、また女性管理職（課長級以上）比率が5.4%と低いことが賃金差異の主な要因となっております。

賃金差異縮小に向けて女性の勤続年数を向上させるため、2023年4月より新人事制度を導入し、新しい働き方や諸制度を整え、浸透を図っております。また、DEI推進における重点項目として「女性活躍推進」を掲げ、積極的な女性の新卒・キャリア採用や管理職への登用、各種取り組みを実施しております。詳細については、当報告書「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」をご参照ください。

< パート・有期労働者 >

賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しておりますが、労働時間の短い女性のパート社員が多いことが賃金差異の主な要因となっております。

なお、社会保険加入率は女性が52.6%、男性が84.4%となっており、勤務時間に差があることがわかります。

< 全労働者 >

当社は日本最大級の化粧品・日用品における卸会社であり、卸としての根幹の機能を担う物流センターで就業するパート社員の女性比率が高く、パート社員の中でも就業時間の短い女性が多いことが全労働者の賃金の額の差異に影響を及ぼしております。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ジャベル㈱	2.6	93.3	42.2	61.6	60.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

男女の賃金差異補足説明

対象期間：当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正規雇用労働者：出向者は除く。

パート・有期労働者：パート社員・嘱託社員を含み、派遣社員を除く。

< 正規雇用労働者 >

賃金は同一資格・同一職務レベルにおいて性別に関係なく同一の基準を適用しておりますが、平均勤続年数が男性の16.4年に対し女性が9.3年と短いこと、また、女性の管理職（課長級以上）が3名に留まっていることが、賃金差異の主な要因となっております。

なお、ジャベル㈱における人事制度では、性別に関係のない等級制度となっておりますが、女性正社員のうち「一般職」が64.5%を占めており、職種の構成差が男女全体の比較における賃金差異に影響しております。

差異縮小に向けた女性の継続就業とキャリア形成の促進を重要課題と捉え、2023年7月より開始した「A&Jプロジェクト」を通じて、多様な働き方を支える諸制度の検討や、キャリア形成に対するモチベーション向上に向けた取り組みを推進し、積極的な登用・育成を強化しております。

< パート・有期労働者 >

賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しておりますが、労働時間の短い女性のパート社員が多いことが賃金差異の主な要因となっております。

なお、社会保険加入率は女性が51.9%、男性が88.8%となっており、勤務時間に差があることがわかります。

< 全労働者 >

ジャベル㈱は業界トップクラスのペットフード・ペット用品における専門商社であり、卸としての根幹の機能を担う物流センターで就業するパート社員の女性比率が高く、パート社員の中でも就業時間の短い女性が多いことが全労働者の賃金差異に影響しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についても把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時情報を得ることで適正な財務諸表の作成を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4 23,430	4 39,710
受取手形及び売掛金	1 123,945	1 129,370
商品	46,604	46,627
未収入金	7 34,449	7 34,797
その他	5,280	5,811
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	233,705	256,312
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	4 20,181	4 18,889
車両運搬具（純額）	13	14
工具、器具及び備品（純額）	2,562	2,165
土地	4 21,873	4 21,298
リース資産（純額）	5,039	4,396
建設仮勘定	3,269	8,062
有形固定資産合計	2 52,939	2 54,827
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	8,631
ソフトウェア	4,480	4,578
リース資産	44	29
その他	1,158	2,207
無形固定資産合計	5,684	15,446
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3, 4 12,659	3, 4 13,603
破産更生債権等	37	31
差入保証金	160	161
繰延税金資産	482	488
退職給付に係る資産	3,228	4,287
その他	2,918	2,827
貸倒引当金	87	104
投資その他の資産合計	19,399	21,294
<b>固定資産合計</b>	78,022	91,568
<b>資産合計</b>	311,728	347,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 110,949	4 120,334
短期借入金	4 12,019	4 21,152
1年内償還予定の社債	200	200
リース債務	935	841
未払金	21,305	22,240
未払費用	2,144	2,293
未払法人税等	2,964	2,679
賞与引当金	1,742	1,839
その他	9 6,702	9 6,951
流動負債合計	158,961	178,533
固定負債		
社債	5,700	5,500
長期借入金	4 12,629	4 22,076
リース債務	4,550	3,967
繰延税金負債	809	1,044
退職給付に係る負債	7,365	7,411
資産除去債務	2,554	2,639
その他	2,600	2,545
固定負債合計	36,209	45,184
負債合計	195,171	223,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,572	8,572
資本剰余金	28,413	28,413
利益剰余金	80,373	86,816
自己株式	6,723	6,648
株主資本合計	110,634	117,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,562	5,386
為替換算調整勘定	4	43
退職給付に係る調整累計額	1,323	1,633
その他の包括利益累計額合計	5,889	6,975
非支配株主持分	32	33
純資産合計	116,557	124,162
負債純資産合計	311,728	347,880

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 986,212	1 1,004,749
売上原価	2 889,991	2 907,419
売上総利益	96,221	97,330
販売費及び一般管理費	3 81,232	3 84,123
営業利益	14,989	13,207
営業外収益		
受取利息	6	26
受取配当金	240	271
持分法による投資利益	-	4
業務受託手数料	174	140
営業支援金収入	181	181
古紙売却収入	188	186
受取手数料	148	146
貸倒引当金戻入額	3	0
為替差益	18	179
その他	423	296
営業外収益合計	1,385	1,434
営業外費用		
支払利息	429	677
持分法による投資損失	9	-
売上債権売却損	237	333
その他	81	96
営業外費用合計	757	1,107
経常利益	15,617	13,534
特別利益		
固定資産売却益	4 29	4 599
投資有価証券売却益	9	874
特別利益合計	38	1,474
特別損失		
固定資産売却損	5 5	5 85
固定資産除却損	6 23	6 15
投資有価証券評価損	-	149
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	29	250
税金等調整前当期純利益	15,626	14,758
法人税、住民税及び事業税	5,018	4,784
法人税等調整額	240	157
法人税等合計	5,258	4,626
当期純利益	10,367	10,131
非支配株主に帰属する当期純利益	9	0
親会社株主に帰属する当期純利益	10,358	10,130

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	10,367	10,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	318	824
為替換算調整勘定	56	47
退職給付に係る調整額	1,545	309
その他の包括利益合計	1, 2 1,282	1, 2 1,086
包括利益	11,650	11,217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,634	11,216
非支配株主に係る包括利益	16	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,572	27,876	73,504	4,863	105,089
当期変動額					
剰余金の配当			3,490		3,490
親会社株主に帰属する当期純利益			10,358		10,358
自己株式の取得				3,258	3,258
自己株式の処分		536		1,398	1,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	536	6,868	1,860	5,544
当期末残高	8,572	28,413	80,373	6,723	110,634

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,880	44	221	4,614	15	109,719
当期変動額						
剰余金の配当						3,490
親会社株主に帰属する当期純利益						10,358
自己株式の取得						3,258
自己株式の処分						1,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318	49	1,545	1,275	17	1,292
当期変動額合計	318	49	1,545	1,275	17	6,837
当期末残高	4,562	4	1,323	5,889	32	116,557

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,572	28,413	80,373	6,723	110,634
当期変動額					
剰余金の配当			3,687		3,687
親会社株主に帰属する当期純利益			10,130		10,130
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				80	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,443	75	6,518
当期末残高	8,572	28,413	86,816	6,648	117,153

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,562	4	1,323	5,889	32	116,557
当期変動額						
剰余金の配当						3,687
親会社株主に帰属する当期純利益						10,130
自己株式の取得						4
自己株式の処分						80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	824	48	309	1,085	0	1,086
当期変動額合計	824	48	309	1,085	0	7,605
当期末残高	5,386	43	1,633	6,975	33	124,162

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,626	14,758
減価償却費	4,768	4,862
株式報酬費用	96	116
賞与引当金の増減額（は減少）	107	59
貸倒引当金の増減額（は減少）	160	16
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	36	143
受取利息及び受取配当金	246	298
支払利息	429	677
為替差損益（は益）	13	154
持分法による投資損益（は益）	9	4
固定資産売却損益（は益）	23	513
固定資産除却損	23	15
投資有価証券評価損益（は益）	-	149
投資有価証券売却損益（は益）	9	874
売上債権の増減額（は増加）	9,365	4,313
棚卸資産の増減額（は増加）	2,416	1,176
仕入債務の増減額（は減少）	9,460	7,993
その他の資産の増減額（は増加）	2,557	459
その他の負債の増減額（は減少）	123	912
その他	371	151
小計	15,113	24,127
利息及び配当金の受取額	245	300
利息の支払額	435	653
法人税等の支払額	5,148	5,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,775	18,694
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	930	1,051
定期預金の払戻による収入	905	896
有形固定資産の取得による支出	4,481	5,648
有形固定資産の除却による支出	154	37
有形固定資産の売却による収入	50	1,160
無形固定資産の取得による支出	1,526	2,840
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	196	143
投資有価証券の売却及び償還による収入	30	1,025
関係会社株式の取得による支出	-	60
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 6,306
貸付けによる支出	9	25
貸付金の回収による収入	28	26
その他	79	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,363	12,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,986	6,395
長期借入れによる収入	5,180	17,920
長期借入金の返済による支出	6,016	9,354
社債の発行による収入	982	-
社債の償還による支出	100	200
自己株式の処分による収入	1,659	-
自己株式の取得による支出	3,255	-
リース債務の返済による支出	952	955
配当金の支払額	3,489	3,688
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,977</b>	<b>10,117</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	100
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>4,518</b>	<b>16,125</b>
現金及び現金同等物の期首残高	27,016	22,497
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 22,497</b>	<b>1 38,623</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

会社名

ジャペル株式会社

ジャペルパートナーシップサービス株式会社

株式会社インスタマーケティング

凱饒泰(上海)貿易有限公司

J APELL (HONG KONG) CO., LIMITED

ARATA (THAILAND) CO., LTD.

SIAM ARATA CO., LTD.

ペットライブラリー株式会社

モビィ株式会社

株式会社ベッツ・チョイス・ジャパン

ARATA VIETNAM COMPANY LIMITED

株式会社D - N e eコスメティック

新楽華(広州)国際貿易有限公司

株式会社MAPホールディングス

m s h株式会社

株式会社P o l i t e

当連結会計年度において、株式会社MAPホールディングスの全株式を取得したため、同社及び同社の子会社であるm s h株式会社及び株式会社P o l i t eを連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました株式会社リビングあらたは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社名

アサヒ化粧品販売株式会社

当連結会計年度において1社を設立し、持分法適用の範囲に含めております。

アサヒ化粧品販売株式会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

凱饒泰(上海)貿易有限公司、新楽華(広州)国際貿易有限公司及びJ APELL (HONG KONG) CO., LIMITED、ARATA (THAILAND) CO., LTD.、SIAM ARATA CO., LTD.並びにARATA VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。当連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用しており、当連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、株式会社MAPホールディングス及びm s h株式会社並びに株式会社P o l i t eの決算日は8月31日ではありますが、2月28日現在で本決算に準じた仮決算を行い、当連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### 棚卸資産

###### 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

###### 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

##### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に収益を認識する。

当社グループは、日用品・化粧品・家庭用品・ペット用品等の商品の販売を主な事業としており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務として識別しております。これら商品の販売については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品等を控除した金額で測定しております。また、返品等の金額については、過去の実績に基づいて今後発生する返品等の金額を見積り算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

定額法による償却を予定しておりますが、償却期間は現在算定中であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社MAPホールディングスの新規連結に伴うのれんの評価及び暫定的な会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 8,631百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該会計上の見積りの算出方法

当社は、2026年1月21日に株式会社MAPホールディングスの全株式を6,728百万円で取得し、同社及び同社の事業子会社2社（msh株式会社及び株式会社Polite）を連結子会社としました。これに伴い、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る超過額をのれんとして認識しています。

当連結会計年度末時点では、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

なお、株式の取得価額は、対象会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定された企業価値等を基礎として決定されています。

当該会計上の見積りの算出に用いた主要な仮定

企業価値の算定に用いられた事業計画には、市場成長率等の外部環境に加えて、当社の販売戦略を考慮して策定された将来の販売数量の見通しに係る重要な仮定が含まれています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該仮定は経営者の判断により影響を受けるとともに、市場環境や競合他社との競争等の影響を受けることから不確実性が高く、仮定の見直しが必要となった場合には、将来のキャッシュ・フローの見積りが減少し、翌連結会計年度においてのれんの減損処理が必要となる可能性があります。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理が完了し取得原価の配分が行われた場合には、のれんの計上額が変動する可能性があります。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「減価償却累計額」は、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より各資産項目の金額から直接控除して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の表示を変更しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における、「有形固定資産」の「減価償却累計額」は「注記事項(連結貸借対照表関係) 2.有形固定資産の減価償却累計額」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた442百万円は、「為替差益」18百万円、「その他」423百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 顧客との契約から生じた債権の残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	117,625百万円	124,867百万円
受取手形	6,319	4,503

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	57,460百万円	59,411百万円

3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	627百万円	695百万円

4. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	1百万円	1百万円
建物及び構築物	1,710	1,626
土地	3,483	3,483
投資有価証券	174	235
計	5,369	5,346

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	6,422百万円	6,661百万円
短期借入金	1,141	1,139
長期借入金	4,239	4,241
計	11,803	12,042

5. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	50百万円	50百万円

6. 債権流動化

当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化に係る金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金譲渡金額	49,603百万円	48,282百万円

7. 未収入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未収仕入割戻金	14,705百万円	15,298百万円
(内、連結財務諸表提出会社計上額)	(9,599)	(10,161)
債権譲渡に係る未収入金	15,163	15,402
その他	4,580	4,096
計	34,449	34,797

8. 貸出コミットメントラインに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

9. その他流動負債のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	13百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損	766百万円	507百万円

3. 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造包装運搬費	27,344百万円	28,728百万円
給与手当	23,014	23,874
賞与引当金繰入額	1,670	1,735
退職給付費用	998	559
貸倒引当金繰入額	8	3
賃借料	5,146	5,750

4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	178百万円
車両運搬具	-	2
工具、器具及び備品	23	0
土地	-	418
計	29	599

5. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	3	-
土地	1	85
計	5	85

6. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	18	1
ソフトウェア	0	11
電話加入権	1	0
リース資産	0	-
計	23	15

## (連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	358百万円	1,850百万円
組替調整額	9	713
計	349	1,137
為替換算調整勘定：		
当期発生額	56	47
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,093	767
組替調整額	159	314
計	2,252	452
法人税等及び税効果調整前合計	1,959	1,542
法人税等及び税効果額	677	455
その他の包括利益合計	1,282	1,086

## 2. その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	349百万円	1,137百万円
法人税等及び税効果額	30	313
法人税等及び税効果調整後	318	824
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	56	47
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	56	47
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	2,252	452
法人税等及び税効果額	707	142
法人税等及び税効果調整後	1,545	309
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	1,959	1,542
法人税等及び税効果額	677	455
法人税等及び税効果調整後	1,282	1,086

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,057,424	-	-	36,057,424
合計	36,057,424	-	-	36,057,424
自己株式				
普通株式(注)1.2	2,325,948	960,974	612,780	2,674,142
合計	2,325,948	960,974	612,780	2,674,142

(注)1. 普通株式の自己株式数の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式がそれぞれ665,900株及び1,081,700株含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加960,974株は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による取得による増加480,000株、取締役会決議による自己株式の取得による増加479,700株、譲渡制限付株式の取得による増加1,110株、単元未満株式の買取による増加164株であります。また、普通株式の自己株式数の減少612,780株は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)への拠出による減少480,000株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少68,580株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの給付による減少64,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	1,754	51	2024年3月31日	2024年6月7日

(注)2024年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,736	51	2024年9月30日	2024年12月5日

(注)2024年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	1,757	利益剰余金	51	2025年3月31日	2025年6月6日

(注)2025年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金55百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	36,057,424	-	-	36,057,424
合計	36,057,424	-	-	36,057,424
自己株式				
普通株式（注）1. 2	2,674,142	1,470	94,900	2,580,712
合計	2,674,142	1,470	94,900	2,580,712

（注）1. 普通株式の自己株式数の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式がそれぞれ1,081,700株及び986,800株含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,470株は、譲渡制限付株式の取得による増加であります。また、普通株式の自己株式数の減少94,900株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）からの給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	1,757	51	2025年3月31日	2025年6月6日

（注）2025年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金55百万円が含まれております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	1,930	56	2025年9月30日	2025年12月5日

（注）2025年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金55百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	1,929	利益剰余金	56	2026年3月31日	2026年6月8日

（注）2026年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金55百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	23,430百万円	39,710百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	932	1,086
現金及び現金同等物	22,497	38,623

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	453百万円	252百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	500	278

(2) 資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産除去債務の計上額	880百万円	21百万円

3. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社MAPホールディングス他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社MAPホールディングス他2社株式の取得価額と株式会社MAPホールディングス他2社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,070百万円
固定資産	204
のれん	8,631
流動負債	5,113
固定負債	63
株式の取得価額	6,728
新規連結子会社の現金及び現金同等物	422
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,306

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

支店設備及び物流機器関係(建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,541	2,452
1年超	10,523	10,989
合計	13,064	13,442

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体(取引先企業)の財務状況等の悪化によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替変動リスクに晒されております。また、短期借入金には主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金及び社債は営業取引にかかる資金調達の一部及び設備投資等にかかる資金調達であります。長期借入金のうち一部は、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、各支社及び拠点において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。長期借入金については、固定金利による調達と変動金利による調達をバランスを勘案して対応することと、市場金利変動リスクの軽減を図っております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理・財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても担当部署にて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券（ 1 . 4 ）	11,395	11,395	-
資産計	11,395	11,395	-
(1) 社債（ 2 ）	5,900	5,760	139
(2) 長期借入金（ 3 ）	20,406	20,269	136
負債計	26,306	26,030	275

( ) 1 . 市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	819

- 2 . 1年内償還予定の社債を含んでおります。
- 3 . 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 4 . 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額444百万円）は「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券（ 1 . 4 ）	12,409	12,409	-
資産計	12,409	12,409	-
(1) 社債（ 2 ）	5,700	5,537	162
(2) 長期借入金（ 3 ）	29,002	28,726	275
負債計	34,702	34,263	438

( ) 1 . 市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	800

- 2 . 1年内償還予定の社債を含んでおります。
- 3 . 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 4 . 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額393百万円）は「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,430	-	-	-
受取手形及び売掛金	123,945	-	-	-
未収入金	34,449	-	-	-
合計	181,824	-	-	-

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,710	-	-	-
受取手形及び売掛金	129,370	-	-	-
未収入金	34,797	-	-	-
合計	203,878	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金及び社債の返済予定額  
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,242	-	-	-	-	-
社債	200	200	200	5,200	100	-
長期借入金	7,777	3,276	3,828	3,717	359	1,446
合計	12,219	3,476	4,028	8,917	459	1,446

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,226	-	-	-	-	-
社債	200	200	5,200	100	-	-
長期借入金	6,925	7,477	9,805	2,347	1,298	1,148
合計	21,351	7,677	15,005	2,447	1,298	1,148

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	11,395	-	-	11,395
資産計	11,395	-	-	11,395

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	12,409	-	-	12,409
資産計	12,409	-	-	12,409

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	5,760	-	5,760
長期借入金	-	20,269	-	20,269
負債計	-	26,030	-	26,030

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	5,537	-	5,537
長期借入金	-	28,726	-	28,726
負債計	-	34,263	-	34,263

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分した債務ごとに、そのキャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,936	4,204	6,732
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,936	4,204	6,732
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	459	594	135
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	444	480	35
	小計	903	1,074	170
合計		11,840	5,278	6,561

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 192百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,059	4,316	7,743
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,059	4,316	7,743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	349	365	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	393	480	86
	小計	742	845	102
合計		12,802	5,161	7,641

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 104百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	20	9	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	20	9	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,033	874	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,033	874	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について149百万円(その他有価証券の株式149百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の連結子会社は、特定退職金共済制度に加入しております。

当社及び一部の連結子会社は、退職年金制度の改正に伴い、2014年3月に確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、当社及び一部の連結子会社については、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,048百万円	10,990百万円
勤務費用	735	605
利息費用	12	184
数理計算上の差異の発生額	2,069	378
退職給付の支払額	733	760
その他	4	0
退職給付債務の期末残高	10,990	10,642

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,484百万円	6,853百万円
期待運用収益	129	137
数理計算上の差異の発生額	20	389
事業主からの拠出額	414	362
退職給付の支払額	194	224
年金資産の期末残高	6,853	7,518

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,625百万円	3,230百万円
年金資産	6,853	7,518
	3,228	4,287
非積立型制度の退職給付債務	7,365	7,411
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,136	3,123
退職給付に係る負債	7,365	7,411
退職給付に係る資産	3,228	4,287
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,136	3,123

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	735百万円	605百万円
利息費用	12	184
期待運用収益	129	137
数理計算上の差異の費用処理額	164	309
過去勤務費用の費用処理額	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	777	338

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	5百万円
数理計算上の差異	2,253	457
合計	2,252	452

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	7百万円	2百万円
未認識数理計算上の差異	1,920	2,378
合計	1,928	2,380

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	35.7%	36.5%
株式	26.6	26.2
現金及び預金	3.2	4.0
保険資産（一般勘定）	5.3	4.9
オルタナティブ	29.2	28.4
その他	0.0	0.0
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12.0%、当連結会計年度11.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5～2.0%	1.5～3.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	主として2022年3月31日を 基準日として算定した年齢 別昇給指数を使用しており ます。	主として2022年3月31日を 基準日として算定した年齢 別昇給指数を使用しており ます。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度221百万円、当連結会計年度222百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,379百万円	2,403百万円
賞与引当金	535	582
未払金	350	426
未払事業税及び未払事業所税	258	256
貸倒引当金	18	31
投資有価証券評価損	430	422
土地評価差損	322	322
減損損失	27	25
資産除去債務	819	828
返金負債	912	983
その他	1,147	1,320
繰延税金資産小計	7,201	7,602
評価性引当額	2,192	2,198
繰延税金資産合計	5,009	5,403
繰延税金負債		
土地評価差益	640	601
その他有価証券評価差額金	2,065	2,375
圧縮積立金	171	163
資産除去債務対応資産	527	467
返品資産	829	867
退職給付に係る資産	1,016	1,351
その他	85	131
繰延税金負債合計	5,336	5,959
繰延税金負債の純額	326	555

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.3
住民税均等割額	1.0	1.1
評価性引当額	3.2	0.2
法人税等の特別控除額	0.9	1.0
持分法投資損益	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の増減	0.1	-
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	31.4

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社MAPホールディングス
事業の内容	化粧品・化粧雑貨品等卸売業
被取得企業の名称	msh株式会社
事業の内容	化粧品、雑貨等の企画・販売、輸出入
被取得企業の名称	株式会社Polite
事業の内容	化粧品・化粧雑貨品等卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、日用品・化粧品等の卸商社であり、全国の小売業様を取引先として商品をお届けしております。

当社は2030年のありたい姿を実現するために長期経営ビジョン2030を2020年に策定し、現在はその第2フェーズとなる中期経営計画2026を推進中です。

近年は、気候変動や消費者購買行動の変化、活発な小売業様のM&A等の厳しい事業環境に直面しており、この環境に対応し、「選ばれる卸商社」となるため、これまで商品開発機能を持つ子会社設立や専売・優先流通品の強化など、独自性を高める戦略を実行してきました。

今回、商品軸と販売軸におけるさらなる独自性強化と長期的成長を目的に、株式会社MAPホールディングスの全株式を取得し、その傘下にあるmsh株式会社及び株式会社Politeを含め、完全子会社化しました。

msh株式会社は、眉目カテゴリーにおいてトップシェアを獲得し現在も成長し続けている「Love Liner (ラブ・ライナー)」や「TIME SECRET (タイムシークレット)」といった人気化粧品ブランドを多数展開するメーカーです。ポイントメイク、ベースメイク、スキンケア、ボディケアなど幅広い美容アイテムを企画・販売し、商品開発力とブランド力を強みとしており、当社の提案力・分析力・販売力・物流力等と連携することで、ブランド価値の潜在力を高め、さらには当社の独自性も高める将来投資の一環としてシナジー効果を実現してまいります。

株式会社Politeは、バラエティストアへの販売を主力に化粧品や化粧雑貨を中心に扱う卸商社で、当社の提案力・分析力・販売力・物流力等と連携を図ることで、化粧品カテゴリーのさらなる成長に向けた販売や、物流の効率化等へのシナジー効果を実現してまいります。

msh株式会社及び株式会社Politeを子会社化することで、そのシナジーを最大限発揮し、2030年のその先を見据えた、当社の独自性強化に向けた戦略を強化・推進してまいります。

(3) 企業結合日

2026年1月21日(株式取得日)

2026年2月28日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2026年2月28日としており、当社の決算日と被取得企業の仮決算日であるみなし取得日との差異が3ヵ月を超えないため、貸借対照表のみを連結しております。そのため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	6,728百万円
取得原価		6,728

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 102百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

8,631百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

均等償却を予定しておりますが、償却期間は現在算定中であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,070百万円
固定資産	204
資産合計	3,274
流動負債	5,113
固定負債	63
負債合計	5,177

(注) 上記には、企業結合日の前に被取得企業が計上していたのれん及び識別可能無形資産を含めておりません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

物流施設用等の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～31年と見積り、割引率は国債利回りの率を基に各期間の割引率を算出し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,904百万円	2,603百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	-	40
有形固定資産の取得に伴う増加額	93	21
見積りの変更による増加額	787	-
時の経過による調整額	13	21
資産除去債務の履行による減少額	155	48
その他	40	-
期末残高	2,603	2,639

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、見積書等の新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額787百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	985,754百万円	1,004,472百万円
その他の収益	458	277

当社グループは日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益については、単一区分と判断し、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

日用品・化粧品等の卸売業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ツルハ及びそのグループ会社	132,162	日用品・化粧品等の卸売

(注) 上記実績には、株式会社ツルハ、株式会社くすりの福太郎等の実績が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

日用品・化粧品等の卸売業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ツルハ及びそのグループ会社	136,906	日用品・化粧品等の卸売

(注) 上記実績には、株式会社ツルハ、株式会社くすりの福太郎等の実績が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務状況

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,490.50	3,707.92
1株当たり当期純利益金額(円)	309.55	302.76

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	116,557	124,162
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	32	33
(うち非支配株主持分(百万円))	(32)	(33)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	116,524	124,129
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	33,383	33,476

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,358	10,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,358	10,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,464	33,461

4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 1,081千株 当連結会計年度 986千株

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 777千株 当連結会計年度 1,002千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱あらた	第1回無担保社債 (注)2	2023年9月6日	5,000	5,000	0.789	なし	2028年9月6日
ジャベル㈱	㈱中京銀行第5回無担保社債 (注)1.2	2024年7月25日	900 (200)	700 (200)	0.56	なし	2029年7月25日
合計	-	-	5,900 (200)	5,700 (200)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
200	200	5,200	100	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,242	14,226	1.5	-
1年内返済予定の長期借入金	7,777	6,925	1.2	-
1年内返済予定のリース債務	935	841	2.0	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	12,629	22,076	1.2	2027年~2044年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	4,550	3,967	2.0	2027年~2035年
合計	30,133	48,037	-	-

(注)1.平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年内 (百万円)	2年超3年内 (百万円)	3年超4年内 (百万円)	4年超5年内 (百万円)
長期借入金	7,477	9,805	2,347	1,298
リース債務	735	635	504	436

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	503,299	1,004,749
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	7,463	14,758
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	5,043	10,130
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	150.79	302.76

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,109	21,839
受取手形	2,767	1,055
売掛金	2 88,774	2 94,965
商品	38,694	37,666
未収入金	2, 4 28,308	2, 4 28,629
前渡金	2 1,368	2 1,597
前払費用	2 638	2 552
その他	2 2,542	2 6,068
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	168,201	192,371
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,217	15,135
構築物	205	182
車両運搬具	13	14
工具、器具及び備品	2,409	1,997
土地	17,593	17,142
リース資産	4,622	4,021
建設仮勘定	2,728	5,626
有形固定資産合計	43,791	44,119
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	4,297	4,432
ソフトウェア仮勘定	1,100	2,114
その他	23	23
無形固定資産合計	5,422	6,570
投資その他の資産		
投資有価証券	9,652	10,273
関係会社株式	2,333	9,055
関係会社長期貸付金	1,323	1,353
繰延税金資産	333	178
出資金	210	212
従業員に対する長期貸付金	18	19
破産更生債権等	4	3
長期前払費用	63	71
前払年金費用	2,265	2,681
その他	2 2,333	2 2,177
貸倒引当金	1,214	1,205
投資その他の資産合計	17,325	24,821
固定資産合計	66,539	75,511
資産合計	234,740	267,882

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	434	417
買掛金	2 77,431	2 85,949
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3,500	2,500
リース債務	793	694
未払金	2 16,375	2 17,152
未払費用	1,687	1,795
未払法人税等	2,287	2,126
預り金	2 1,532	2 1,582
前受収益	2 18	2 18
賞与引当金	1,326	1,378
その他	4,007	4,263
流動負債合計	109,397	127,877
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	6,375	15,875
リース債務	4,175	3,659
退職給付引当金	6,524	6,358
資産除去債務	2,312	2,354
その他	2,284	2,194
固定負債合計	26,671	35,442
負債合計	136,069	163,320
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,572	8,572
資本剰余金		
資本準備金	31,852	31,852
その他資本剰余金	10,350	10,350
資本剰余金合計	42,202	42,202
利益剰余金		
利益準備金	520	520
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	375	356
繰越利益剰余金	49,841	55,205
利益剰余金合計	50,736	56,081
自己株式	6,723	6,648
株主資本合計	94,787	100,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,883	4,354
評価・換算差額等合計	3,883	4,354
純資産合計	98,670	104,562
負債純資産合計	234,740	267,882

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,795,485	2,810,393
売上原価	2,724,626	2,738,795
売上総利益	70,858	71,598
販売費及び一般管理費	1,259,444	1,261,553
営業利益	11,413	10,045
営業外収益		
受取利息	213	227
受取配当金	2,740	2,765
業務受託手数料	180	168
古紙売却収入	179	178
受取手数料	148	146
貸倒引当金戻入額	8	12
その他	2,506	2,431
営業外収益合計	1,778	1,730
営業外費用		
支払利息	340	525
売上債権売却損	234	333
その他	58	64
営業外費用合計	633	923
経常利益	12,558	10,852
特別利益		
固定資産売却益	28	637
投資有価証券売却益	9	863
抱合せ株式消滅差益	-	329
特別利益合計	37	1,830
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	21	8
貸倒引当金繰入額	3,115	-
投資有価証券評価損	-	29
投資有価証券売却損	-	0
関係会社株式評価損	314	329
特別損失合計	1,326	68
税引前当期純利益	11,269	12,614
法人税、住民税及び事業税	3,692	3,641
法人税等調整額	284	59
法人税等合計	3,976	3,581
当期純利益	7,292	9,033

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,572	31,852	9,813	41,666	520	398	46,016	46,934
当期変動額								
剰余金の配当							3,490	3,490
当期純利益							7,292	7,292
固定資産圧縮積立金の取崩						22	22	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			536	536				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	536	536	-	22	3,825	3,802
当期末残高	8,572	31,852	10,350	42,202	520	375	49,841	50,736

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,863	92,308	4,162	4,162	96,471
当期変動額					
剰余金の配当		3,490			3,490
当期純利益		7,292			7,292
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	3,258	3,258			3,258
自己株式の処分	1,398	1,935			1,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			279	279	279
当期変動額合計	1,860	2,478	279	279	2,199
当期末残高	6,723	94,787	3,883	3,883	98,670

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,572	31,852	10,350	42,202	520	375	49,841	50,736
当期変動額								
剰余金の配当							3,687	3,687
当期純利益							9,033	9,033
固定資産圧縮積立金の取崩						18	18	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	18	5,364	5,345
当期末残高	8,572	31,852	10,350	42,202	520	356	55,205	56,081

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,723	94,787	3,883	3,883	98,670
当期変動額					
剰余金の配当		3,687			3,687
当期純利益		9,033			9,033
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	4	4			4
自己株式の処分	80	80			80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			470	470	470
当期変動額合計	75	5,420	470	470	5,891
当期末残高	6,648	100,208	4,354	4,354	104,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### 商品の販売に係る収益認識

当社は、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に収益を認識する。

当社は、日用品・化粧品・家庭用品等の商品の販売を主な事業としており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務として識別しております。これら商品の販売については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品等を控除した金額で測定しております。また、返品等の金額については、過去の実績に基づいて今後発生する返品等の金額を見積り算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

##### (重要な会計上の見積り)

##### 株式会社MAPホールディングスに係る関係会社株式の評価

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 9,055百万円

(うち、株式会社MAPホールディングス株式：6,831百万円)

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### 当該会計上の見積りの算出方法

当社は2026年1月21日に、株式会社MAPホールディングスの全株式を取得し、同社及び同社の事業子会社2社を子会社としております。

当該株式の取得価額は、外部の専門家を利用し、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎とした株式価値として算定されており、超過収益力が反映された価額となっております。

当事業年度末における当該関係会社株式の評価については、取得原価と、超過収益力を加味して算定した株式の実質価額とを比較検討することにより実施しております。

###### 当該会計上の見積りの算出に用いた主要な仮定

株式の実質価額の算定(株式価値の算定)の基礎となる事業子会社の事業計画には、売上高成長率や将来の販売数量の見通しといった重要な仮定が含まれております。

当該仮定は、市場成長率等の外部環境や当社の販売戦略を考慮して策定されておりますが、経営者の判断に大きく影響を受ける性質のものであります。

###### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画の前提となった売上高成長率等の主要な仮定は、市場環境や競合他社との競争等の影響を受けるとため不確実性が高く、予測が困難な要素を含んでおります。

したがって、将来の事業環境の変化等により前提とした仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度の単体財務諸表において、関係会社株式評価損等の損失を計上する可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 偶発債務

次の子会社に対する仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)D-Neeコスメティック(仕入債務)	- 百万円	16百万円
計	-	16

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	140百万円	3,708百万円
長期金銭債権	346	346
短期金銭債務	148	552

## 3. 債権流動化

当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化に係る金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金譲渡金額	49,603百万円	48,282百万円

## 4. 未収入金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未収仕入割戻金	9,613百万円	10,174百万円
債権譲渡に係る未収入金	15,163	15,402
その他	3,532	3,052
計	28,308	28,629

## 5. 貸出コミットメントラインに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.5%、当事業年度33.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.5%、当事業年度66.2%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造包装運搬費	18,089百万円	18,930百万円
給与手当	17,583	18,096
賞与引当金繰入額	1,256	1,306
退職給付費用	843	451
減価償却費	3,335	3,494
貸倒引当金繰入額	6	3
賃借料	3,795	4,344

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	266百万円	360百万円
仕入高	1,150	358
その他の営業取引高	922	1,354
営業外収益	616	607

3. 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社D - N e e コスメティック等の財政状態や経営成績等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損並びに貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式8,357百万円、関連会社株式697百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,695百万円、関連会社株式637百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,116百万円	2,073百万円
賞与引当金	406	434
未払金	292	356
未払事業税及び未払事業所税	207	207
貸倒引当金	383	380
投資有価証券評価損	392	384
減価償却超過額	0	8
合併受入評価差損	322	322
資産除去債務	743	742
返金負債	809	834
その他	652	689
繰延税金資産小計	6,326	6,435
評価性引当額	1,969	1,969
繰延税金資産合計	4,357	4,465
繰延税金負債		
合併受入評価差益	104	104
その他有価証券評価差額金	1,712	1,930
圧縮積立金	171	163
資産除去債務対応資産	495	437
返品資産	742	746
その他	797	904
繰延税金負債合計	4,023	4,287
繰延税金資産の純額	333	178

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.4
住民税均等割額	1.3	1.1
評価性引当額	5.8	0.0
法人税等の特別控除額	0.7	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の増減	0.2	-
その他	0.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	28.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,217	310	71	1,320	15,135	28,211
	構築物	205	6	0	29	182	2,015
	車両運搬具	13	13	0	11	14	41
	工具、器具及び備品	2,409	289	2	699	1,997	15,931
	土地	17,593	-	451	-	17,142	-
	リース資産	4,622	170	-	772	4,021	8,527
	建設仮勘定	2,728	2,897	-	-	5,626	-
	計	43,791	3,687	526	2,833	44,119	54,726
無形固定資産	商標権	0	-	-	0	0	-
	ソフトウェア	4,297	1,694	5	1,553	4,432	-
	ソフトウェア仮勘定	1,100	2,964	1,951	-	2,114	-
	その他	23	-	-	0	23	-
	計	5,422	4,658	1,956	1,553	6,570	-

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額	本社・東陽町 改装費用	82百万円
		新広島センター 設備工事費用	81百万円
工具、器具及び備品	増加額	新広島センター ラック費用	61百万円
		土地	減少額
リース資産	増加額	神奈川センター AiMASカート80台	74百万円
		T A C 関東 2 設備費用	55百万円
建設仮勘定	増加額	関西新センター 設備費用	1,559百万円
		新札幌センター 工事費用	1,190百万円
		千葉センター 設備費用	126百万円
ソフトウェア	増加額	自社開発費用	1,437百万円
		物流W M S 開発費用	104百万円
		その他ソフトウェア購入・開発	151百万円
ソフトウェア仮勘定	増加額	自社開発費用	2,837百万円
		物流W M S 開発費用	115百万円
	減少額	自社開発費用	1,832百万円
		物流W M S 開発費用	115百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,217	5	15	1,208
賞与引当金	1,326	1,378	1,326	1,378

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.arata-gr.jp/">https://www.arata-gr.jp/</a>
株主に対する特典(注)2	1単元以上(100株以上)所有の株主様に対し、毎年3月31日及び9月30日を基準日として年2回、1,000円相当のクオカードを贈呈いたします。

### (注)単元未満株主の権利

当社は単元未満株式について、定款の定めにより次にあげる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その他法務省令で定める権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第24期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類

2025年7月10日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株 式 会 社 あ ら た  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 川 譲 二

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

契約条件の達成により発生する未収仕入割戻金の計上額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結貸借対照表において「未収入金」34,797百万円を計上しているが、注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されている通り、株式会社あらたで計上した未収仕入割戻金10,161百万円が含まれている。</p> <p>会社は、仕入先から仕入取引等に関連して発生する仕入割戻金を受け取っており、当該仕入割戻金には仕入数量や仕入金額に比例して発生する仕入割戻金、契約条件の達成により発生する仕入割戻金、販売促進等を目的とする値引と同様の効果を有する仕入割戻金等が含まれている。このうち、契約条件の達成により発生する仕入割戻金はその件数も多く、発生の態様も多岐にわたっている。また、当該仕入割戻金は仕入先との間で最終的に合意した金額を基幹システムに直接入力するものであり、多くの仕入割戻金はその算定対象期間の末日が通常四半期決算月となるため、3月末においても多額の未収入金が計上される傾向がある。</p> <p>契約条件の達成により発生する仕入割戻金は他の仕入割戻金に比べ、金額的な重要性が高く、会社の営業利益や経常利益に重要な影響を与えている。そのため、会社の決算月である3月末までに決済日が到来していない未収仕入割戻金のうち、契約条件の達成により発生する仕入割戻金の計上額について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>契約条件の達成により発生する未収仕入割戻金の計上額を検討するにあたり、当監査法人が実施した監査手続には以下が含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価 未収仕入割戻金の計上及び残高管理等に係る内部統制が監査期間を通じて有効に機能していることを検討するため、未収仕入割戻金の計上、消込、残高管理等の実施状況について、内部統制の責任者への質問、関連する証憑の閲覧を実施し、整備・運用状況を検討した。</p> <p>(2) リスク評価手続及び実証手続 仕入先別の仕入高に対する仕入割戻金計上率の前期比較分析を実施した。また、仕入割戻金の種別・計上拠点別・仕入先別の未収仕入割戻金残高に係る前期比較分析を実施した。 未収仕入割戻金の滞留状況の把握や仕入割戻金の訂正額及び訂正率の指標に関する推移分析等を実施した。 監査期間中に入金等によってその計上額を確かめることが出来る未収仕入割戻金のうち、リスク評価の結果を踏まえて必要と認めたものについて金融機関からの入金証憑又は仕入先からの請求書の相殺額等との突合を実施した。 監査期間中に入金等によってその計上額を確かめることが出来ない未収仕入割戻金のうち、リスク評価の結果を踏まえて必要と認めたものについて契約書や覚書等の閲覧及び仕入先との金額合意書等との突合を実施した。</p>

株式会社MAPホールディングスの新規連結に伴うのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（企業結合等関係）」に記載されているとおり、会社は2026年1月21日（みなし取得日は2026年2月28日）に、株式会社MAPホールディングスの全株式を6,728百万円で取得して、同社及び同社の事業子会社2社（化粧品、雑貨等の企画・販売事業等を行うmsh株式会社及び化粧品・化粧雑貨品等卸売事業を行う株式会社Polite）を連結子会社とし、これに伴うのれんを8,631百万円計上している。</p> <p>会社は、識別可能な資産及び負債の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を行い、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識することとしている。当連結会計年度末時点では識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、会社は当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>会社は、同社の株式取得にあたり、外部専門家を利用して各種デューデリジェンスを実施するとともに、msh株式会社及び株式会社Politeの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法により両事業会社の企業価値を算定し、株式会社MAPホールディングスの資産及び負債等を加味して同社の株式価値を算定のうえ、交渉により取得価額を決定している。</p> <p>msh株式会社及び株式会社Politeの事業計画には、市場成長率等の外部環境に加えて、会社の販売戦略を考慮して策定された将来の販売数量の見通しに係る重要な仮定が含まれている。当該仮定は経営者の判断により影響を受けるとともに、市場環境や競合他社との競争等の影響を受けることから不確実性が高い。また、割引率の見積りには高度な専門知識を必要とする。さらに、取得による企業結合の会計処理は、経常的に発生する会計事象ではないうえ、当該取引の金額的重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社株式の新規連結に伴う株式取得の対価及びのれんの評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 外部専門家によるデューデリジェンス及び株式価値評価結果を踏まえた株式取得の決定プロセスを評価するために、経営者に質問するとともに、関連する取締役会議事録及びその添付資料の閲覧を行った。特に、のれんの評価の妥当性を検討するための統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 株式価値算定結果の検討 取引概要を把握するために、株式取得の目的、被取得企業の事業内容及び事業環境等について経営者に質問するとともに、関連する取締役会議事録及びその添付資料の閲覧を行った。 株式の取得に関連する契約書及び出金証憑を閲覧し、株式の取得価額の正確性を検討した。 経営者が利用した外部専門家による株式価値評価報告を閲覧し、株式取得対価との整合性を検討するとともに、外部専門家の適性、能力及び客観性に関する評価を実施した。 企業価値算定計算の妥当性を評価するため、当監査法人のネットワークファームの内部専門家を関与させ、割引率等の主要な前提条件について、利用可能な外部データとの比較や内部専門家独自の再計算による感応度分析を実施した。</p> <p>(3) 事業計画の合理性の検討 企業価値算定の基礎とした事業計画の策定において考慮した重要な仮定を検討するため、経営者に質問するとともに、関連する取締役会議事録及びその添付資料の閲覧を行った。 msh株式会社及び株式会社Politeについて、市場成長率等の外部環境および会社の販売戦略を考慮して策定された将来の販売数量の見通しに係る重要な仮定について、外部機関が公表している今後の市場環境の予測との整合性を確かめるとともに、過去及び直近の販売実績に照らした趨勢分析等を実施し、その合理性を検討した。 また、費用計画については、人件費や広告宣伝費等の主な費目の増減要因を把握し、経営者の説明及び裏付資料に基づき合理性を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あらたの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あらたが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株 式 会 社 あ ら た  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 川 譲 二

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらたの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 契約条件の達成により発生する未収仕入割戻金の計上額

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（契約条件の達成により発生する未収仕入割戻金の計上額）と同一内容であるため、記載を省略している。

株式会社MAPホールディングスに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（企業結合等関係）」に記載されているとおり、会社は2026年1月21日に、株式会社MAPホールディングスの全株式を6,728百万円で取得して、同社及び同社の事業子会社2社（化粧品、雑貨等の企画・販売事業等を行うmsh株式会社及び化粧品・化粧雑貨品等卸売事業を行う株式会社Polite）を連結子会社としている。</p> <p>会社の2026年3月31日現在の貸借対照表に計上されている関係会社株式9,055百万円には、株式会社MAPホールディングスの株式が6,831百万円含まれている。</p> <p>株式の取得価額は事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎とした株式価値となっており、超過収益力が反映された価額で株式を取得している。会社は株式価値について外部の専門家を利用し、株式取得価額の妥当性を検討している。</p> <p>当該株式の取得価額は、金額的重要性が高く、株式価値の算定に使用した事業計画には売上高成長率といった重要な仮定が含まれており、当該仮定は経営者の判断により影響を受けることから不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社MAPホールディングスに係る関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社MAPホールディングスの新規連結に伴うのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p> <p>加えて、株式会社MAPホールディングスに係る関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の閲覧及び質問を実施した。</p> <p>(2) 株式の評価の妥当性 株式会社MAPホールディングスに係る関係会社株式について、取得原価と超過収益力を加味して算定した株式の実質価額とを比較検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。